

令和2年 第3回定例会

予算決算常任委員会記録（第1号）

令和2年9月15日（火曜日）

午前10時00分 開会

午後 4時45分 散会

○出席委員（27名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	12番	尾崎寿一	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		6番	蛭名正樹	委員
	7番	石山敬	委員		8番	木村隆洋	委員
	9番	千葉浩規	委員		10番	野村太郎	委員
	11番	外崎勝康	委員		13番	蒔苗博英	委員
	14番	松橋武史	委員		15番	今泉昌一	委員
	16番	小田桐慶二	委員		17番	鶴ヶ谷慶市	委員
	18番	石岡千鶴子	委員		20番	石田久	委員
	21番	三上秋雄	委員		22番	佐藤哲	委員
	23番	越明男	委員		25番	清野一榮	委員
	26番	田中元	委員		27番	宮本隆志	委員
	28番	下山文雄	委員				

○出席理事者

企画部長	外川吉彦	総務部長	清藤憲衛
財務部長	須郷雅憲	市民生活部長	森岡欽吾
福祉部長	番場邦夫	健康子ども部長	三浦直美
農林部長	本宮裕貴	商工部長	秋元哲
観光部長	岩崎隆	建設部長	天内隆範
都市整備部長	野呂忠久	会計管理者	後藤千登世
市立病院事務局長	澤田哲也	教育部長	鳴海誠
企画課長	白戸麻紀子	企画課長補佐	青山洋蔵
企画課長補佐	一戸拓利	広聴広報課長	土岐康之
地域医療推進室長	佐伯尚幸	人事課長	堀川慎一

情報システム課長	羽場隆文	財政課長	今井郁夫
管財課長	工藤浩	市民税課長	白取靖夫
資産税課長	石田剛	収納課長	西沢宏智
市民協働課長	高谷由美子	市民課長	蒔苗元
福祉総務課長	秋田美織	障がい福祉課長	佐藤真紀
生活福祉課長	三上誠	生活福祉課長補佐	佐々木順一
介護福祉課長	工藤繁志	子ども家庭課長	石澤容子
国保年金課長	田中知己	健康増進課長	一戸ひとみ
農政課長	齊藤隆之	りんご課長	澁谷明伸
産業育成課長	丸岡和明	観光課長	早坂謙丞
文化振興課長	野呂智子	土木課長	花岡哲
道路維持課長	八嶋範行	地域交通課長	小山内孝紀
岩木総合支所長	戸沢春次	岩木総合支所総務課長補佐	佐藤和明
岩木総合支所民生課長	笹淳平	相馬総合支所長	木村洋子
相馬総合支所民生課長	神弘樹	会計課長	中村工
市立病院総務課長	堀子義人	生涯学習課長	柳田直美
文化財課長	小山内一仁		

○出席事務局職員

事務局長	高橋晋二	次長	菊池浩行
議事係長	蝦名良平	総括主査	成田敏教
主事	附田準悦	主事	成田崇伸
主事	外崎容史		

午前10時00分 開会

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

本定例会において、予算決算常任委員会に付託された議案は、議案第62号から第73号までの以上12件であります。

審査に当たりましては、お手元に配付しております日程表のとおり、一般会計、特別会計、企業会計の順序で進めてまいりたいと思います。

なお、審査に先立ち委員の方をお願いいたします。質疑される方は、質疑する款目かページを申し添えて質疑をお願いします。

答弁される理事者の方へお願いいたします。答弁する際は、職名を添えて大きな声で委員長に発言を求めていただきます。また、時間の関係もありますので、答弁は要領よく簡潔にお願いいたします。

まず、議案第62号令和2年度弘前市一般会計補正予算(第9号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（須郷 雅憲） 議案第62号令和2年

度弘前市一般会計補正予算(第9号)について御説明申し上げます。

その内容は、歳入歳出予算の総額に9億6661万5000円を追加し、補正後の額を981億8883万円とするほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正をしようとするものであります。

繰越明許費は、石川小・中学校整備事業に係る経費2件を設定するものであります。

債務負担行為の補正は、独立行政法人国立病院機構に採用される弘前市立病院職員に係る給与の負担に要する経費に係る追加1件であります。

地方債の補正は、道路橋りょう整備事業などに係る変更2件であります。

それでは、歳出予算について御説明申し上げますので、12ページをお開き願います。

1款議会費1項議会費1目議会費の209万2000円の減額は、旅費を減額するものであります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の707万8000円は、住民基本台帳システム改修業務委託料を計上するものであります。

3目財産管理費の2億7096万2000円は、令和元年度決算における実質収支の確定に伴い、財政調整基金積立金を追加するものであります。

4目企画費の2億2215万6000円は、食で応援！学生支援業務委託料を計上し、ふるさと納税返礼品発送等業務委託料を追加するなどのほか、在京弘前関係者交流委員会負担金を減額するものであります。

7目交通安全対策費は、財源調整であります。

13ページの8目コミュニティ施設費の4232万円は、コミュニティ施設冷房設備設置工事を計上するものであります。

12目諸費の189万5000円は、児童手当に係る過年度に実施した事業費の確定に伴う国県支出金等返還金であります。

2項徴税费2目徴收費の518万7000円は、滞納

管理システム改修業務委託料を計上するものであります。

3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費の667万3000円は、戸籍システム改修業務委託料を追加するものであります。

14ページをお開き願います。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の2億7052万3000円は、就労準備講座運營業務委託料を減額するほか、地域福祉基金積立金として2億7150万円を追加するものであります。

3目老人福祉費及び4目社会福祉施設費は、財源調整であります。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費の3450万円は、保育所等緊急包括支援事業費補助金を計上するものであります。

4目児童福祉施設費の1150万円及び5目児童健全育成費の850万円は、児童館などの消毒液等購入に係る経費を計上するものであります。

15ページの3項生活保護費1目生活保護総務費の176万6000円は、生活保護システム改修業務委託料を計上するものであります。

4款衛生費1項保健衛生費3目環境衛生費の174万2000円の減額は、河川清掃廃棄物収集運搬業務委託料などを減額するものであります。

5目病院及び診療所費は財源調整であります。

6目保健活動費の259万5000円の減額は、市民の健康まつりコーナー展示等業務委託料などを減額するものであります。

16ページをお開き願います。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の325万2000円の減額は、りんご公園まつり事業負担金などを減額するものであります。

7款商工費1項商工費2目商工振興費の9050万円は、事業活動持続チャレンジ応援補助金を追加するものであります。

17ページから18ページにかけての3目観光費の

4525万7000円の減額は、さくらまつり照明施設取付等業務委託料など減額するほか、ひろさき観光需要喚起事業運営業務委託料として1740万円、弘前城雪燈籠まつり運営委員会負担金として2000万円をそれぞれ追加するものであります。

18ページをお開き願います。

6目観光施設費は財源調整であります。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費の391万3000円は、除排雪業務の事務所増設に係る経費を計上するものであります。

6目地方道改修事業費の713万2000円は、竜ヶ平線整備事業に係る経費として101万7000円、アップルロード整備事業に係る経費として610万5000円をそれぞれ追加するものであります。

19ページの4都市計画費7目交通政策費は財源調整であります。

9款消防費1項消防費4目災害対策費は財源調整であります。

20ページにかけての10款教育費1項教育総務費3目教育指導費の317万5000円の減額は、中学生国際交流学習事業に係る委託料などを減額するものであります。

20ページをお開き願います。

2項小学校費1目学校管理費の71万8000円の減額は小学校校外学習バス運行業務委託料を減額するものであります。

21ページにかけての4項社会教育費1目社会教育総務費の81万4000円の減額は、文化芸術振興計画の策定に係る経費として60万3000円を計上するほか、成人式に係る委託料などの経費として208万3000円を追加するほか、弘前市児童文化研究サークル連合会事業費補助金などを減額するものであります。

21ページの2目文化財保護費の460万円は、中別所板碑群整備に係る経費を計上するほか、史跡大森勝山遺跡保存活用推進会議イベント開催負担

金を減額するものであります。

3目公民館費の4822万2000円は、弘前市・太田市青少年交流事業旅行業務委託料を減額するほか、地区公民館冷房設備設置工事費を計上するものであります。

22ページにかけての5目博物館費の548万1000円の減額は、博物館展示事業に係る経費を減額するものであります。

22ページをお開き願います。

5項保健体育費1目保健体育総務費の568万6000円の減額は、津軽路ロマン国際ツアーマーチ運営事業費負担金などを減額するものであります。

次に、歳入予算について申し上げますので、6ページにお戻り願います。

歳出予算に対応する特定財源として、15款使用料及び手数料、16款国庫支出金、17款県支出金、19款のうち教育費寄附金、20款繰入金のうち財政調整金を除く基金繰入金、22款諸収入及び23款市債のうち臨時財政対策債を除く市債をそれぞれ計上し、19款のうちふるさと納税寄附金及び21款繰越金の追加、23款のうち臨時財政対策債の減額を行うほか、20款のうち財政調整基金繰入金の減額21億5469万5000円をもって全体予算の調整を図ったものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

◎8番（木村 隆洋委員） 私のほうからは、1点だけお伺いしたいと思います。10款4項3目公民館費のうちの地区公民館冷房設備設置工事5030万円についてお伺いいたします。

今回、地区公民館が12施設ある中で、10施設に冷房設備を設置するというふうにご伺っております。この工事概要についてお伺いいたします。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 公民館冷房設備

設置工事の概要について御説明します。

こちらは、感染防止対策としてマスク着用が励行される中、換気に努めてはいるものの、冷房設備の設置により小まめな空調管理を可能とすることで、利用者及び公民館職員の夏場の体調管理や利便性の向上を図ることを目的とするものであります。

こちらの公民館に冷房設備を設置するというところなのですけれども、これは全館に設置するというものではありませんで、事務室とそれから各館の利用頻度を考えて希望する1室について冷房設備をつけようとするものであります。

地区公民館は全部で12館あるのですけれども、そのうち東目屋公民館は既に事務室にあるのもう1室分のみ、あと東部公民館ではもう既に学習情報館の中ですので、全館冷暖房が入っているということでこれは除くと、あと高杉公民館につきましては他の部署が、建物の管理が別の部署ですので、別の部署で施工するというのでこれを除きまして10館で施工しようということになります。

◎8番(木村 隆洋委員) 地区公民館に感染予防対策、常にマスクをしなければいけないということで、冷房設備を設置するというのは非常にいいことだなと思っております。

ただ、そういった中で地区公民館そのものが非常に古いところが多いのかなと、クーラーの効率性とかも含めてそういうふうになっております。

それでちょっと関連してお伺いしたいのですが、この地区公民館、建設から相当たっているものもあります。この建設から古いものの上位三つ、どこの公民館なのかと築年数を併せて。

あと、この12公民館の平均の築年数というのはどうなっているのかお伺いいたします。

◎生涯学習課長(柳田 尚美) 地区年数が古いものについてまずお答えいたします。

古い順番からで、和徳公民館が令和2年9月10日現在の年数ですけれども46年、藤代公民館が45年、それから新和公民館が43年ということになります。

それから、平均は34.5年、端数の月もあるのでおおよそ35年というふうに見込まれます。

◎8番(木村 隆洋委員) 今お伺いして、大体平均35年ぐらいが一番古い和徳公民館が46年、藤代が45年と、非常に年数もかなりたっているなという印象を持っています。

今回クーラーをつけるのは、全然、こういうコロナ禍の中で非常に重要なことだと思います。ただ、この地区公民館の耐用年数というか、この古いものというのを今後どう考えていくのかというのが、ファシリティマネジメントの、例えば公共施設の長寿命化とか、建て替えというところも含めて、非常に大事だと思っております。

そういった中で、この地区公民館の今後の在り方、この非常に長い46年、45年というもので平均が35年のものが増えてきている中で、このファシリティマネジメントの観点から、今後の地区公民館の在り方というのをどう考えているのかお伺いいたします。

◎生涯学習課長(柳田 尚美) 公民館の機能は、各地区にとって重要な施設だと考えてございます。この機能の維持ということは守っていかなければならない、そういうふうに教育委員会としても思っているところなのですけれども、当市では、今、全庁的に公共施設に係る計画として弘前市公共施設総合管理計画の策定準備を進めているところであります。もちろんまだ定まったものではございませんけれども、公民館については非常に古くなっているという認識は持っておりますけれども、申し訳ないのですが、今しばらくは定期的な点検を行うとともに、その結果に基づき計画的な修繕を行うこととし、それと並行しまして

利便性、コスト面を考慮した上で複合化など再配置の方向性を検討していくという内容で進めております。各地区の公民館の方向性を定めるに当たっては、各地域の意見を十分に伺い、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

◎8番（木村 隆洋委員） 意見要望を申し上げます。

この地区公民館の役割というのは非常に重要だと、それは非常に認識もしております。ただ、やはりこの地区公民館の築年数が古過ぎて、非常に環境が悪化している。それで、地区公民館の活動にも支障を来している部分も出ていると認識しております。ですので、今後こういう建て替えとか長寿命化の部分も柔軟に考慮して、当然財政との関係で一気にできないというのは分かっているのですが、できればその計画の中でどうしても古いものは建て替え等も含めて柔軟に考えていただければとお願いして終わります。

◎9番（千葉 浩規委員） 私からは、3点質疑させていただきます。

まず、8款2項2目の除排雪事業、リモートオフィス設置経費についてです。除排雪作業の指揮を行う職員の全体数とどのように職員を分散させるのかということと、もう一つは3か所のいずれかで万が一にも感染者が発生した場合の対応について答弁をお願いします。

続きまして、10款4項1目の成人式事業追加についてです。今回、資料請求もして資料も頂いたわけですが、今回のこの成人式の対象者数、前回の新成人の式典参加者数、そして今回の会場借り上げ料として135万円計上となっておりますが、この借り上げる施設と総定員数、見込みでもいいので、その数字を答弁をお願いします。

あとは二十歳の祭典共催負担金85万円が減額となっておりますが、その減額となっている理由について答弁をお願いします。

三つ目は、10款4項2目中別所板碑群整備事業です。板石塔婆は重要美術品ということになっておりますが、この重要美術品について文化財としてどういう位置にあるのかということと、その板石塔婆以外の板碑全体の保存状況と今回の整備の概要について答弁をお願いします。

◎道路維持課長（八嶋 範行） 私のほうから、三つほどの質疑としますのでお答えいたします。

まず、除雪業務を指揮する全体の人数はということなのですが、現在、道路維持課の職員は、事務の職員なのですが、35名おります。冬期間においてはその35名が道路パトロール、それから業者への作業指揮、市民からの電話や現地対応などの様々な業務を行っております。市民生活及び経済活動に支障とならないように、今現在も除排雪業務を遂行しております。

次に、どのように分散して除雪業務を実施するのかということについてですが、その35名につきましては、現在の道路維持課と中央公民館岩木館、それから勤労青少年ホームの3か所に事務室を分散させて、ウェブ会議やメール、電話などを活用して情報の共有化を図って、連携しながら除排雪業務を進めてまいります。

三つ目ですが、業務を行うことについて職員に感染者が出た場合ということなのですが、感染の予防対策を行いながら業務は進めてまいります。やはり感染する場合は想定されるということで、その場合、感染者が発生した事務室については一時閉鎖になる可能性があると考えております。ほかのリモートオフィス、ほかのオフィスが2か所になるのですが、その2か所の職員及び他課の職員の応援において必要最小限の業務が継続できるように、市民生活及び経済活動に及ぼす影響を最小限にしたいと考えております。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 私から、成人式

の件について御説明いたします。

まず、対象は何人かということでございますがこれは、1,590人を見込んでおります。こちら平成12年4月2日から13年4月1日までに生まれた方で本年4月1日時点で弘前市に住所を置いている方の住民基本台帳の数字を基にしたものでございます。

それから、前年の参加者数ということでございますが、令和元年度の参加者数は1,268名です。

それから、施設と収容人数ということでございますが、今民間施設等も含めまして市民会館のほかには二つ借りられる見込みが立っているものがございます。あとそれから、もう1件交渉中のものがございます。これらのものは床面積を単純に必要な距離を取るように面積を取って計算しますと1,000人ほどになりますが、実際は通路などを減じて900名ほどになるのではないかと考えております。

あと共催負担金85万円の削減の理由ということでございますが、例年市が主催する成人式終了後に、ボランティア団体の協力の下で当該負担金を原資として成人祭―抽せん会や軽食の振る舞いなどを行ってまいりました。しかし、本年は感染防止のため、大勢が密集し密接することを避けるためこれを中止し、代わりに分散開催のための会場借り上げ料等の財源とすることを考えたものであります。

◎文化財課長（小山内 一仁） 私からは、まず板碑の重要美術品ということの概念についてお答えいたします。

中別所の板碑群にございます板石塔婆のほうは、戦前でございますが昭和17年に重要美術品に認定されております。このとき適用されている法律が重要美術品等の保存に関する法律ということで、主に貴重な国の美術品等を国外に出さないということを目的に設置された法律でございませ

て、その認定の基準が国宝もしくはそれに準ずるものというような認定基準がございます。したがって、中別所の板碑群にございます塔婆につきましては国宝にはなってございませんので、準国宝扱いということで、現行の文化財保護法に照らし合わせますと、重要文化財の美術工芸品というような位置づけになろうかというふうに考えております。

それから、中別所板碑群の現状でございます。これ現状と次の事業の概要にもリンクするわけでございますが、今現状の保存状態は、まずエリアの中でございます非常に高い、高木が1本ございまして、そちらのほう伸び放題になっているという状況がまず一つあります。それから、板碑群を囲むように木製の柵を設置しておりますが、そちらのほうもかなり腐食が進んでおりまして、傷みが激しいというような状況、それから積雪等の影響によりまして、板碑群が倒れたり傾いたりというような状況が見受けられまして、必ずしも望ましい状態ではないなというようなことを認識しております。

それに伴いまして、本予算の成立後、この事業の中で高木の剪定・伐採であったり、あるいは木製の柵の改修、それから傾倒している板碑の復旧、それに加えて板碑群が存在しているあのエリア、なかなかその場所に行くのも分かりづらいというような声もかなり聞かれておりますので、その辺の誘導案内板等を整備していくというような計画にしております。

◎9番（千葉 浩規委員） 再質問させていただきます。2点です。

一つは、成人式事業追加についてです。今回の予算で大体900人から1,000人を想定しているということですが、そういった場合、あつてはならないことではあると思うのですが、出席希望者が準備した定員数を上回った場合の対応

はどうなるのかということ、成人祭が今回はなくなるということですが、大変残念なことだと思えます。成人祭ではたしかディズニールンドへ招待の、そういう抽せん会もありまして、会場からも大変大きな歓声も上がっております。それがなくなるというのは本当に残念なことだと思っております。

それで、この成人祭に代わる取組というものはあるのでしょうか。答弁をお願いします。

続きまして、2点目は中別所板碑群整備事業についてですが、私も今の答弁を聞いて大変びっくりしました。準国宝級だということですから。にもかかわらず、ちょっと整備の状況がどうだったのだろうと思うわけですが、やはり管理する上で、ほかの板碑についてもこの文化財指定をするということが、本当に的確にやるためにはやっぱり必要ではないかと思うのですが、この板碑群の文化財指定の考えはないのか、それについて答弁をお願いします。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 成人式、希望者が入れない場合の対応ということですが、本年度はコロナ感染の不安、感染防止対策などにより、従来より参加率は減るものと考えております。企業によっては独自に密集したところに行かないというようなルールをつくっているところもあると伺っておりますので、そういう意味で減るということはあると思っております。

応募者が多い場合は、今の想定の中では抽せんにより決められた席数の方には入場許可証のような形でお返ししたいと思います。残念ながらそれに漏れてしまった方には会場においでいただけないということになりますが、その場合は今想定しているものでは式典の模様をネットで中継する予定で考えてございますので、それを受信していただきながら思い思いの場所で家族や知人・友人と一緒に感謝や祝福の時間をつくっていただきたい

と考えております。

それから、成人祭に代わるものということなのですが、成人祭は委員おっしゃったとおりかなり盛況でにぎやかなものでございました。これがなくなるのは残念なのですが、今回の趣旨としてはそのような密集・密接した時間・空間をつくらないことが一番と考えてございますので、これに代わる催しは考えてございません。

◎文化財課長（小山内 一仁） 板碑の文化財指定ということでお答えいたします。

市ではこれまで、市内にございます板碑群28件を市の文化財指定として保存に努めてきたところでございます。この中別所の板碑群につきましては、市が所有しているということもございしますが、板碑に限らずどうしても民間所有している文化財を優先して指定してきたという経緯があるのは事実でございますが、この中別所の板碑群につきましてはその文化財としての価値づけも十分ございますので、今後、市の指定に向けて、文化財審議委員の会議に諮りながら、順次進めていきたいと今考えているところでございます。

◎9番（千葉 浩規委員） 最後、成人式事業追加についてですが、成人祭もなくなるということなのですが、参加した方にとってみれば本当に残念なことだと思っております。85万円、この共催負担金が減額になるわけですから、それ以上積みしてでもせめて参加された成人の皆さんにおあげする記念品を少し充実させるということや、また残念ながら参加できなかった方には希望を取りながらお届けするということも考えたらいいのではないのかなと思っております。本当にコロナという困難な中で成人式を迎えられるという方に対して、最大限できることをやるべきだと思いますので、せめてこの記念品の充実とか、残念ながら参加できなかった方にお送りするとか、そういう対応というのはできないのか答弁をお願いします。

ます。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 負担金を充当して記念品を充実させられないかというようなお話でありましたけれども、大変申し上げにくいのですが、従来配付をしている記念品はもともとあまり単価は高くはないので、それは二十歳の記念に今後長く愛用していただけるものを贈るというよりは、対象者としてその日その場所においでいただいたことに対する記念品だと考えてお配りしていたものです。予算的な制限もありましたので、もともと軽くて小さなものが多く選ばれておりました。今回、負担金を記念品購入に充当したとしても、記念品の意味合いを変えるほど、立派な品物に替えるほどの効果にはならないと考えておりました。むしろここは会場借り上げ、参加できる方を増やすための経費として充当したいと考えております。

なお、記念品は従来、来場した方にもみお配りしているのですが、今回の場合は応募の状況にもよりますが、応募したにもかかわらず希望者多数のために漏れた方々には結果を通知する際にこうした記念品をお送りできないか、あるいは在庫がある場合に後日来場された方にお配りする対応は考えてまいりたいと思います。

◎9番（千葉 浩規委員） 生涯学習課長は大変悩まれているかと思いますが、やはり教育委員会だけに任せないで、全市的に今回のこの成人式成功に向けて力を合わせるべきではないのかなと考えるところです。

ここで一つ要望としてお願いしたいのが、道路維持課なのですが、実は、市民会館でも成人式を行っているわけなのですが、会場はきちんと除雪されているのですが、会場の入り口の部分の市道、除雪はされているのですが、とりわけ女性の皆さんは晴れ着で出席されるものですから、足元が非常に不安定だということ

なので、会場周辺の道路について徹底した除排雪をお願いしたいということで終わります。

◎1番（竹内 博之委員） 私からは1点、2款1項4目の食で応援！学生支援事業について伺います。

今回、市内大学に通う困窮している学生に対して食で応援するということなのですが、この対象になる学生の線引きと、あと対象になった学生にどのように配付するのか。また、どのように周知を図るのかということについてお聞きしたいと思います。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 当該事業なのですが、市内の各大学、大学院、短期大学、専修学校に在籍している学生のうち、新型コロナウイルスの影響でアルバイトとかの収入が減っていて、国の学生支援緊急給付金の申請をされた方、それから給付型の奨学金を受けている方、そういった方を想定しております。ただ、そういう給付金ですとかを受けられない方でも生活に困っている方もいらっしゃると思いますので、そのあたりについては、そこを基本にしながら各大学に調査をして希望の数を決定しております。対象は約900名と見込んでおります。

次に、配付方法ですが、特産品の調達から梱包、配送、それから大学のほうに配送を一括して業務委託をさせていただきます。各大学から学生に配付をするような形を考えております。

周知につきましては、各大学のほうから対象となる学生に対して周知していただくようなことを想定しております。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

6月議会でもたしか、やっぱり対象になる学生の実情を知っているのは各大学ではないかというお話もありましたので、各大学でそのように取りまとめしてしっかりサポートするということはす

ごく大切なことだと思います。

1点、質問ではないのですが、今回せっかく県産米とか特産品を送るということで、学生がやっぱり情報の発信者となってシティプロモーションとか、何かそういうことにもつなげていければいいなど考えておりました。

それこそ困窮している学生がいる中で、弘前が市としてしっかり支援するというので、やっぱり温かみのある事業だと思いますので、せっかく企画課で持っている事業でもありますし、そういった大学生の情報発信のそういう強みを生かして、この事業の最大化を図っていただければと思います。

◎20番(石田 久委員) 3点にわたって質問したいと思います。

一つは、ページでいけば14ページです。3款2項1目保育所等緊急包括支援事業費補助金と、その下にあります同じく14ページの児童厚生施設等緊急包括事業についてなのですが、この二つを見ますと、このところでは、この保育所等のところには感染症対策業務の実施に伴う手当等に対する補助というのが保育所等のほうには入っているわけですが、この下のほうの児童厚生施設のほうにはその文言がないわけですが、これはどういうことなのかお答えしていただきたいと思います。

特にこの手当等に対しては1人どれくらい手当が出るのか。それと、マスクとか消毒液、両方とも書いていますが、例えば職員1人に対してどのくらい支給されるものなのか、その辺についてお答えしていただきたいと思います。

それから、23ページの債務負担行為でというところが出ていますが、独立行政法人国立病院機構に採用される弘前市立病院職員に係る給与の負担に要する経費というところで、これで見ると財源は一般財源全額ということですが、

再度、これはまず一つはどれくらいの額になるのか。

それから2番目は、対象者はどういう職種なのか、その辺についてお答えしていただきたいと思います。

◎こども家庭課長(石澤 容子) 私から、保育所等の包括支援事業費と、それから厚生施設のほうの事業費についてお答えします。

先ほど厚生施設のほうは手当のほうを対象にならないのではないかとこのところですが、これはどちらの補助金も、どちらの事業も国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金のメニューとなっております。交付金の使い道としては、保育所等と同じように厚生施設のほうも感染症対策の業務の実施に伴う手当等を含めることができるものとなっております。

しかし、保育所等に対しては1か所当たり50万円を上限として一括して補助金として交付するものですが、児童館、なかよし会については、市が直接運営する施設でありますので、市が直接経費を支出するもので、例えば充足していない多量の消毒液とかハンドソープ、あとは清掃用具のほかに、空気清浄機などの大型の備品の購入に充てたいと考えたものでございます。

それと、あと1人当たり保育所のほうでどのくらい手当が出るのかというところですが、こちらについてはそれぞれの園のほうで規定されている時間外手当というものに充当させる予定になっております。

それと、マスク等は1人につきどのくらい購入できるのかというところですが、こちらはマスク等に限らず消耗品等の購入の数については制限はございませんので、各施設の実情に応じて感染防止のための消耗品、あるいは備品等の購入経費及び感染症対策の徹底を図りながらの業務を継続して実施するための手当に上限50万円を最大限活用

していただきたいと考えております。

◎地域医療推進室長（佐伯 尚幸） 債務負担行為の件につきましてお答えいたします。

金額はどれくらいかということですが、国立病院機構と協議を続ける中で、試算をしながら当然協議してきたわけですが、まだ国立病院機構に移行する人数が確定していない、それから令和4年時点での給与制度もまだしっかり確認が取れないものですから、あくまでも試算でございますけれども総額で1億8200万円ほどということで交渉してまいりました。これを10年間で支払っていくというものでございます。

もう1点、職種について御質問がありましたけれども、これは現在の市立病院の正職員の看護師及び助産師、それから薬剤師等の医療技術職を対象としております。

◎20番（石田 久委員） 保育所等のところなのですけれども、かなり国のほうで病院とかあるいは介護施設とかには、例えば1人幾らというような形で今支給の方向でいますけれども、今回この保育所等のところでいけば、ちょっと聞き取れなかったのですけれども、病院関係ですと大体1人20万円とか、そういう形でいろいろ提示されていると思うのですけれども、保育所のほうは1人、50万円ではないですね。ちょっと聞き漏らしたので、その辺を再度お願いしたいなと思っています。

私も、なぜこの保育所等のところには手当が出るのかと、そして下を見ると何も書いていないので、これは何の差なのかということで、単純な質問をしているわけなのですけれども、やはり児童センターとか児童館のそういう先生方には、こういうような手当はどこから支給されるのかなと思うのですけれども、そこのところちょっとお願いしたいなと思っています。

それから、債務負担行為のところですから、

先ほどちょっと私も聞き取りがあれだったのですけれども、医師の場合はこれには該当しないのかどうか。医師だけが想定外なのか、給与のところ、どうして医師が入っていないのかなと思って質疑しましたけれども、その辺についてはどうでしょうか。

◎こども家庭課長（石澤 容子） 先ほどの保育所等への補助金ですけれども、こちらは1か所当たり50万円ということになっておりまして、この中に消耗品、備品あるいは手当等も含むものがございます。慰労金のようなものは、今のところこの中からは支出はございません。

なお、児童厚生施設等のほうの手当についてですけれども、児童館やなかよし会でも当然感染症対策のために時間外で清掃したりとか、殺菌したりというような業務がございます。そのときには、児童館のほうには指定管理料とは別に延長の時間数や職員の数に応じて、延長実績相当分を延長事業業務委託料として毎月お支払いすることにしております。あと、なかよし会の児童支援員は市の会計年度任用職員でございますので、オーバーした時間はその分を時間外手当としてお支払いすることにしております。

◎地域医療推進室長（佐伯 尚幸） 医師は対象ではないのかということでしたが、医師につきましては弘前市立病院も国立病院機構弘前病院もそうなのですが、弘前大学の各講座の考えでもって配置されております。このたびの統合によって、市立病院の看護師、医療技師と違いまして、失職するおそれもないということで、今回の対応は看護師、助産師、それから医療技師ということにしております。

◎21番（三上 秋雄委員） 21ページ、10款4項2目、先ほど千葉委員も質疑していただきましたけれども、整備計画は大体分かりました。

ところで、あの板碑というのは何基ぐらい1か

所にまとまっているのか分かりますか。ちょっとお聞きします。

◎文化財課長（小山内 一仁） 中別所の板碑群でよろしいですか。中別所の板碑群にはエリアが二つありまして、石仏のエリアと公卿塚のエリアに分かれておりますが、石仏のエリアのほうに34基、こちらのほうには重要美術品も含んでおります。それから、公卿塚のほうに14基というふうになってございます。

◎21番（三上 秋雄委員） 今34基あるということで、私、いつも通って見ているわけですが、確かに塀が壊れ板碑が転んでいるという状態で、ずっと整備しなければ、どうするのかなという思いできたわけですが、先ほどの説明では、かなり重要だと。そういう中で、私の見ている限り今三十何基ある場所は、かなり狭い場所に密集してありますよね。あの収め方ではとてもこのまま整備するといってもまた同じ形になるのかなと危惧しております。

先般、新聞に多大な金額の寄附をされた方がありました。その人の思いも新聞で出ていましたけれども、整備をきちんとしてくださいという思いもあって寄附をしたと思います。私は、ぜひ今の予算で整備するのではなくて、その方の思いも込めて来年度にかけてきちんとした整備をしていただきたいという思いがありますけれども、その点についてどうですか。

◎文化財課長（小山内 一仁） 今、委員がおっしゃられたことも十分認識してございまして、確かにせつかくの文化遺産でございますので、いろいろな方に見ていただきたいという思いは当然のことながらあるわけです。整備が行き届かないというのはちょっとありますけれども、その中で実際にあの狭いエリアの中に密集して置いた状態で、果たして本当に見に来た方が十分満足を得られるような見方ができるのかと言われれば、確か

にちょっと疑問のところもあるかと思しますので、委員がおっしゃられたことを踏まえながらちょっと研究してみたいと思います。

◎21番（三上 秋雄委員） 最後です、要望です。

中別所の板碑群、そして大森勝山、あそこも世界遺産という形の中で動いてきています。それとちょうどコース的に大森のほうから中別所、弘前となってきますので、あそこもぜひそういうのに乗せて、点ではなくて線で結ぶような、見て歩けるような形で、交通の便もいい形になりますので、ぜひきちんとした整備をお願いします。終わります。

◎23番（越 明男委員） 議案書12ページから13ページにかけての総務費、何点か質疑をいたしたいと思います。

最初に、2款1項1目住民基本台帳システム改修費について、これは今度の補正をする理由についてまず説明いただきたいと思います。

それから、今回の補正予算に伴って財政措置、これどうなるかという部分を併せて伺っておきます。

最後に、この住民基本台帳システムといったら、もう昨今はマイナンバー・番号制度に尽きるような感じが少し出てきているのですけれども、本来住民基本台帳といったらそうではない、もっと幅広いものだと思うのですが。そこで、昨今のマイナンバーの市民の皆さん方の申請件数の推移について少し伺っておきたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

それから二つ目、2款1項4目いいかも！！弘前応援事業の増額の部分、これはちょっと伺っておきます。1億7800万円という、補正にしては随分大きい額、こんな思いで受け止めていました。増額の理由についてお伺いするとともに、これは返礼品の支出ですから、返す刀で歳入が増え

ということになるかと思うのです。その寄附金が増える、あるいは増えた理由も併せてお聞きしておきます。

それから、内容のポイントの二つ目、全国でいろいろと地方自治体で国との関係で物議を醸し出している、あるいは寄附者との関係でも物議を醸し出している問題に返礼品の問題がございます。今日は私、概数的な部分をちょっと確認したいと思いますので、以下よろしくお願ひします。

まず、私どもの市のほうで取り扱っている寄附者に対する返礼品の登録されている業者数は何社に及ぶかということと、あわせてその業者の選択、セレクトの理由、もしくは選択の仕方と言ったほうがいいでしょう— どうしてその業者が選ばれるのかというあたりと、最後に、品数はどのくらい用意されているのですか、返礼品の数として。そこを概数で結構ですのでお願ひします。

あと最後3点目、これはふるさと納税の基本に関わる部分なのですけれども、ここ二、三年の推移を少し述べていただきながら、いろいろ物議を醸し出しているふるさと納税でありますので、私は質疑で何回も基本的な部分、これは交付制度をないがしろにするものだという反対の基本的な立場は取っているのですけれども、ふるさと納税寄附金に対する市の今とこれからの考え方の問題についてを最後に伺っておきたいと思ひます。

それから、13ページに移りまして、2款2項2目徴税費の滞納管理システムという部分の補正が出ておりました。これは518万7000円の補正の理由について端的に伺っておきたい。あわせて、このシステム改修によっていわゆる滞納の処理がさらにスムーズになっていくものなのかどうか、いやそれとは全く関係のないシステム改修という、単純にコンピューターの点のことなのか、あわせてそこも伺っておきます。

最後、2款3項1目の戸籍システム改修、戸籍

住民基本台帳費のところであります。ここ667万3000円の補正が組まれておりますけれども、補正の理由、それから補正を組む内容について、ずばり伺っておきたいと思ひます。

それから、最後になりますけれども、これ市民課が窓口で市民からマイナンバーが欲しいというのですか、申告件数といったらいいのですか、マイナンバーの普及状況、今、国の示すガイドラインは相当高いところにあるらしいのですけれども、うちのほうのマイナンバーの普及状況はどの程度になっているのか、この点も合わせて伺っておきます。以上をお願いします。

◎情報システム課長(羽場 隆文) 私のほうからは、住民基本台帳システム改修業務委託料の補正の理由と財源措置についてお答えいたします。

補正理由につきましては、今年度の当初予算の編成時におきまして国によるシステム改修の詳細な仕様が確定していなかったもので、その改修内容が確定したものですから、今年度中の対応が必要なこと、それから費用も確定したことから今回の補正に計上したものであります。

財源措置につきましてはすけれども、財源につきましては国の社会保障・税番号制度システム整備補助金というものが補助率10分の10でありまして、445万6000円を歳入として見込んでおりますが、人口規模により補助金の上限額があります。

また、システム稼働による立会いというものの人件費などが補助の対象外ということになっておりまして、262万2000円の不足分については一般財源で対応させていただくということとなります。

◎市民課長(蒔苗 元) 私のほうから、マイナンバーの申請件数について御説明いたします。

マイナンバーの申請件数なのですけれども、令和2年3月末現在ですけれども、2万9140件の申請があつて、それに対する交付率なのですけれども

も、14.1%という状況になってございます。

◎広聴広報課長（土岐 康之） それでは、いいかも！！弘前応援事業のふるさと納税寄附金推進事業について幾つか御質問がありましたので、順を追って御説明いたします。

まず、今回の補正、歳入と歳出を上げさせていただいていましたけれども、そちらの内容になります。先ほどの質疑にもありましたとおり、こちらは寄附に応じて歳出も発生しますので、まずは歳入の寄附金が増額する理由からお話しいたします。

歳入となるふるさと納税による寄附金の増加見込みなのですけれども、こちら一番大きな増額の要素が本年10月から寄附をインターネット上から申し込むポータルサイトがございすけれども、こちら今は市のほうでは一つのサイト使っておりますけれども、こちらを二つ増やして運営することにしております。こちらを増やすことによりまして、寄附件数、寄附額とも当初予算で見込んだ1年間の寄附額と同程度ほど増える見込み、2倍になるという見込みです。

そのほか、今年度に入ってからですけれども、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴いまして、旅行自粛でお取り寄せ需要というのが高まっています。それでちょっと増加傾向があることと、あと当市の返礼品で大きな割合を占めておりますりんごの生果の品ぞろえも年々充実しております、今回またそれによって増加が見込まれるということで、当初予算の3億2200万円から6億8895万2000円ほどの寄附金になるのかなということで、差額の3億6695万2000円を歳入のほうでは増額補正させていただいております。

そちらに伴って、関係する事業費の増額の内容ですけれども、こちら一番大きいもの、先ほどお話があった委託料の部分で1億7835万7000円となっておりますけれども、こちら寄附者情報とか

を管理して発送の手配とかをしていただく業務の委託とともに返礼品の代金と発送に係る費用でこちらの金額となっております。

続きまして、返礼品の登録事業者数になりますけれども、こちら市のほうでは47事業者が登録されておりまして、昨年度実績になりますけれども、249品ほど品数としてはあります。

こちら、りんごがこれから出てきますので、現在りんごの生果が出てくる前段階ですと160品ほどになるのですけれども、80品から90品ほどこれからまた増えてくるのかなということになります。

こちらの事業者の選定方法なのですけれども、こちらは協力事業者と呼んでいますけれども、事業者返礼品のほうは事業者からの申出とふるさと納税発送等業務の委託事業者からの提案があった際に、市で設けております事業者の返礼品に関する基準に当てはまるか確認した上で決定して選定しております。

最後に、ふるさと納税制度に関する市の認識ということになりますけれども、まず国全体のふるさと納税の推移ですけれども、2019年度の全国におけるふるさと納税の寄附総額は4875億円となっておりまして、その前年の5127億円を下回っておりますけれども、こちらは2019年度に国が行った制度改正の影響によるもので、ふるさと納税需要自体は全体的にはまだ高まり続けているものと見ております。

それに対しまして、当市におけますふるさと納税の状況ですけれども、平成29年度が寄附件数が1万4210件の寄附額は2億3862万円、平成30年度が1万9032件の2億8897万円、昨年度の令和元年度は2万4555件の3億3354万円と寄附件数、金額ともこの3年間増加を続けております。

それで、ふるさと納税制度自体は生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援し

たい自治体を選んで寄附するという制度でありまして、地域資源の豊富な自治体が有利であるとか、自治体の寄附の獲得競争が激化しているとか、そういうような制度の利用が拡大していくに当たりまして様々な意見が出ているものと思っております。

そういう中で、当市におきましては昨年度の寄附額が約3億3000万円、市全体の歳入に占める割合は0.4%、今回増額見込みですので、これよりもまた高まっていく見込みです。重要な自主財源の確保の仕組みの一つとなっているとともに、ポータルサイトや特産品などを通して市の認知を広めてまちの姿や魅力を全国の方々に伝えるシティプロモーションとして非常に有効な手段であると考えております。また、返礼品を提供する市内事業者の売上げにもつながっており、地域経済の活性化にも貢献しております。

このような様々な面で当市の発展に有効な制度となっておりますので、より効率的な事務運営にも配慮しながらふるさと納税事業を継続していきたいと考えております。

◎収納課長（西沢 宏智） 私からは、滞納管理システムの改修業務委託料についてお答えします。

今回の補正の理由ですけれども、今回の滞納管理システム、令和2年の税制改正に伴いまして、納税の猶予がかかった場合の延滞金の計算方法が変わりまして、それが令和3年1月1日から適用になるということで今回の補正に上げたということでもあります。

二つ目は、滞納整理業務はシステムを入れることによってスムーズになるのかということですが、今回は延滞金の率が納税猶予した場合に0.5%引下げになるということで、それを全てシステムで計算しておりますので、それによって当然人の手ではなくて機械で計算するわけですので、その点についてはスムーズになるということでもあります。

で、その点についてはスムーズになるということでもあります。

◎市民課長（蒔苗 元） それでは、私のほうから戸籍システム改修業務委託料追加について、その理由と内容について御説明申し上げます。

今回の追加は、国が進める社会のデジタル化推進の一環として国外の転出者がマイナンバーカードのほうを利用できるよう戸籍システムの附票について様式変更のための改修を行うものでございます。

補正の理由なのですが、今年度の当初予算の編成時におかれましては、システム改修の詳細が判明しておらず、国からの改修内容の仕様が今般判明になりましたので、今年度中での作業が必要なこと及び費用が確定したことによるものです。

それで、戸籍システムを改修する理由なのですが、国外転出をする場合、転出予定日で住民登録が削除され、住民票は除票ということになるのですが、戸籍の附票は個人の住所の履歴が記録されている書類として日本国籍を有する限りは戸籍と併せて本籍地に残る仕組みとなっております。そこで、国外転出後も利用可能な戸籍の附票を個人の認証の基盤として活用することで、国外転出者によるマイナンバーカードの利用が可能になるというものでございます。

こちらのほうの業務委託の財源につきましては、原則全て国の補助対象となっております。ただし、補助金の実施要領によりシステム稼働に係る立会い—人件費分は補助対象外となっております。こちらのシステム改修をすることで、国外転出後に個人番号カード、マイナンバーカードが利用できるようになるということで、例えば海外で年金受給者の現況届の届出、こういったものがオンラインで可能になるということや、あとインターネットを活用した在外投票の実施などが見

込まれておりまして、マイナンバーカードを利用した社会のデジタル化への対応というのがこれまで以上に進んでいくということが見込まれております。

続きまして、マイナンバーカードの普及の状況ということについて御説明申し上げます。

先ほども申し上げましたが、令和2年3月末におかれますマイナンバーカードの交付状況なのですが、国が基準とする平成31年1月1日現在の人口では17万2031人、これに対して交付枚数は2万4270枚でカードの交付率は14.1%となっております。1年前の交付率なのですが、11.4%であって、これと比べますと1年間で2.7ポイントの上昇となっております。

昨年度普及が進んだ要因としましては、制度自体の浸透に加えまして、国によります普及促進策、本年9月から実施が始まりましたマイナポイント事業や来年3月実施予定されている健康保険証での利用、こういったもののPR効果が働いたものと考えておりまして、特に本年1月に入ってから申請件数及び交付枚数が増加している状況でございます。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染対策に対して国が実施しました特別定額給付金のオンライン申請につきましてはマイナンバーカードに搭載されている電子証明書という個人を認証するこの手段を活用した申請手続も取られたこともございまして、カードの申請手続がさらに増加している状況にございました。

こうした状況を踏まえまして、市では本年7月にマイナンバーカードの普及促進と安定した市民サービスの提供を目的に、マイナンバーカード普及促進対策室を設置しまして、対策室におけるカードの申請補助をはじめ、希望があれば職場に出向いてカードの申請補助を行う出張申請、こうした取組に注力しているところでございます。こ

うした中にございまして、本年8月末でのカード交付率なのですが、こちらのほうは17.2%と3月末の14.1%から3.1ポイント上昇し、4月からの5か月で昨年度を上回る状況を示してございます。

国では、今後も情報通信技術を活用した行政手続の利便性向上に向けて取組を推進していくとしておりますので、市といたしましてもそうした国の動向に適切に対応するとともに、マイナンバーカードの対策室のほうでの取組を通じて、制度のメリットなどを市民の方に分かりやすく丁寧に説明しながら普及促進に引き続きつなげてまいりたいと思っております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第63号令和2年度弘前市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康こども部長（三浦 直美） 議案第63号令和2年度弘前市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

国1ページをお開き願います。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額に5億2146万2000円を追加し、補正後の額を195億9886万7000円としようとするものであります。

歳出予算から御説明申し上げますので、国7ページをお開き願います。

5款1項1目財政調整基金積立金の5億2146万2000円の追加は、令和元年度決算による剰余金を国民健康保険財政調整基金条例に基づき積立てしようとするものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、国4ページにお戻り願います。

8款繰越金の5億2146万2000円は、令和元年度決算による剰余金を計上するものであります。

説明は以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第64号令和2年度弘前市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康こども部長（三浦 直美） 議案第64号令和2年度弘前市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

後1ページをお開き願います。

この補正予算は、歳入歳出予算に2326万円を追加し、補正後の額を21億8778万7000円としようとするものであります。

歳出予算から御説明申し上げますので、後7ページをお開き願います。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の2326万円の追加は、市が令和2年3月から5月までに収納した令和元年度分の保険料を青森県後期高齢者医療広域連合に納付するために追加計上するものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、後4ページにお戻り願います。

歳出予算に対応する歳入予算としては、5款繰越金の令和元年度決算の確定に伴う繰越金2326万円を計上するものであります。

説明は以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第65号令和2年度弘前市介護保険特別会計補正予算(第2号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎福祉部長（番場 邦夫） 議案第65号令和2年度弘前市介護保険特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

介1ページを御覧願います。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額に2億4472万4000円を追加し、補正後の額を193億4237万4000円にしようとするものであります。

歳出予算から御説明申し上げますので、介7ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費の618万4000円の追加は、認知症高齢者グループホーム防災改修等支援事業費補助金の予算を計上したものであります。

4款1項1目財政調整基金積立金の1億1927万円の追加は、令和元年度決算による剰余金を介護保険財政調整基金条例に基づいて積立てしようとするものであります。

6款1項3目償還金の1億1927万円の追加は、令和元年度介護給付費、地域支援事業費の確定に伴い、国庫負担金、県負担金等の超過交付に係る返還金を追加計上するものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、介4ページにお戻り願います。

3款国庫支出金の618万4000円の追加は、歳出の認知症高齢者グループホーム防災改修等支援事

業費補助金に伴う交付金を追加計上するものであります。

7款繰入金の1億1927万円の追加は、令和元年度介護給付費等の確定に伴う国等への返還金の財源を財政調整基金から繰入れしようとするものであります。

9款繰越金の1億1927万円の追加は、令和元年度決算による剰余金を新たに計上するものであります。

最後に、本議案については、国からの交付金を活用して実施する補助事業に要する経費などを計上したものであります。先月21日に議案をお配りした後、国から県を通じて減額等の内示があったことから、同内示を反映させた補正予算案に内容を変更した上で議案を提出させていただいたところであります。

減額等の理由といたしましては、九州を中心として広域にわたり甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨に対応するため、国で予算を確保しているという特殊事情によるものであります。

今後は、予算に関する国の内示をしっかりと見極めて対応してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第66号令和2年度弘前市病院事業会計補正予算(第1号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎市立病院事務局長（澤田 哲也） 議案第66号令和2年度弘前市病院事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の一つとして、青森県が主体となり実施する新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金給付事業の代理申請、代理受領に係る経費を補正しようとするものであります。

病1ページをお開き願います。

第2条収益的収入及び支出のうち、収入では特別利益6920万円を追加し、収入の総額を24億9220万8000円に改め、支出では特別損失6920万円を追加し、支出の総額を33億7598万円に改めようとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明いたしますので、病2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出について、1款病院事業費用3項特別損失2目その他特別損失に新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金を6920万円追加しようとするものであります。

収入については、その財源として1款病院事業収益3項特別利益2目その他特別利益に補助金を支出と同額追加しようとするものであります。

そのほか、病3ページ以降には、この補正予算に係るキャッシュ・フロー計算書などを添付して

おりますので、御参照くださるようお願いいたします。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） これより、令和元年度一般会計及び各特別会計並びに各企業会計決算の審査に入りますが、ここで、委員長より委員各位に申し上げます。

決算審査に当たり、12名の委員から、議会運営申合せに基づく質疑通告がありました。審査の方法については、一般会計歳出は款ごとに、一般会計歳入は一括とし、その他の会計は会計ごとの審査区分に分けて質疑に入ります。

質疑は、審査区分ごとの会派順送りで行うこととし、事前に質疑通告をされた委員から質疑に入ります。

また、質疑通告をしていない委員の質疑は、通告者全員の質疑が終了後に、改めて審査区分ごと

の会派順送りで行います。

次に、無所属議員は、会派による質疑終了後に質疑をお願いいたします。

なお、質疑通告者のいない款及び各会計の質疑は、会派順送りではなく、一括して、挙手の順で行いますので御了承願います。

以上でありますので、御協力方よろしく願いいたします。

それでは、議案第67号令和元年度弘前市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

まず、一般会計歳出のうち、1款議会費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎**議会事務局長（高橋 晋二）** それでは、1款議会費の決算について御説明申し上げます。

54ページ、55ページをお開き願います。

1項議会費は、議会運営に関わる経費でありまして、予算現額4億3277万4000円に対しまして、支出済額が4億1713万3750円で、1564万250円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げます。19節負担金、補助及び交付金939万2336円は、政務活動費交付金の返還などによるものであります。

以上でございます。

◎**委員長（工藤 光志委員）** 本款に対しては、質疑通告がありません。

本款に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（工藤 光志委員）** 質疑なしと認め、これをもって、1款議会費に対する質疑を終結いたします。

◎**委員長（工藤 光志委員）** 次に、2款総務費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎**財務部長（須郷 雅憲）** 2款総務費の決算について御説明申し上げます。

54ページから79ページにかけての1項総務管理費は、企画部、総務部、財務部、市民生活部等に係る経費でありまして、予算現額53億4618万円に対しまして、支出済額は50億9615万1595円、翌年度繰越額は50万円で、2億4952万8405円の不用額となっております。翌年度繰越額の繰越明許費は、地域おこし協力隊導入事業に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。56、57ページをお開き願います。

1目一般管理費のうち、13節委託料の3387万6790円は、財務会計システム再構築業務委託料に係る契約差額などによるものであります。

62、63ページをお開き願います。

3目財産管理費のうち、13節委託料の1241万788円は、本庁舎等の施設管理委託料に係る契約差額などによるものであります。

74、75ページをお開き願います。

9目住民自治振興費のうち、19節負担金、補助及び交付金の620万1577円は、市民参加型まちづくり1%システム支援事業に係る事業費の確定などによるものであります。

76、77ページをお開き願います。

11目地方創生推進費のうち、13節委託料の4905万3371円は、ひろさきローカルベンチャー育成事業に係る事業費の確定などによるものであります。

12目諸費のうち、23節償還金、利子及び割引料の1139万4305円は、市税還付金が見込みを下回ったことなどによるものであります。

78、79ページをお開き願います。

78ページから83ページにかけての2項徴税费は、市税の賦課及び徴収事務に要した経費でありまして、予算現額7億2422万1591円に対しまして、支出済額は7億190万771円で、2232万620円の不用額となっております。翌年度繰越額の継続

費遞次繰越は、固定資産(土地評価事業)に係るものであります。

82、83ページをお開き願います。

3 項戸籍住民基本台帳費は、予算現額 3 億5534 万5000円に対しまして、支出済額は 3 億2731 万8972円で、2802万6028円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げます。

1 目戸籍住民基本台帳費のうち、19節負担金、補助及び交付金の2080万2600円は、個人番号カード交付事業に係る事業費の確定などによるものであります。

82ページから89ページにかけての 4 項選挙費は、予算現額 3 億7452万3000円に対しまして、支出済額は 3 億1842万8393円で、5609万4607円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げます。84、85ページをお開き願います。

3 目青森県議会議員選挙費のうち、12節役務費の642万3266円は、投票所入場券を前倒しで発送したことなどによるものであります。

86、87ページをお開き願います。

4 目弘前市議会議員選挙費のうち、19節負担金、補助及び交付金の651万3730円は、選挙運動に係る公費負担額の確定などによるものであります。

88、89ページをお開き願います。

88ページから91ページにかけての 5 項統計調査費は、予算現額3144万4000円に対しまして、支出済額は2820万1654円で、324万2346円の不用額となっております。

90、91ページをお開き願います。

90ページから93ページにかけての 6 項監査委員費は、予算現額6594万8000円に対しまして、支出済額は6559万9505円で、34万8495円の不用額となっております。

以上であります。

◎委員長(工藤 光志委員) 昼食のため、暫時休憩いたします。

[午前 1 1 時 4 1 分 休憩]

[午後 1 時 0 0 分 開議]

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本款につきましては、8名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明。

◎17番(鶴ヶ谷 慶市委員) 私は、決算説明書の39ページ及び40ページの日本で最も美しい村づくり推進事業について、令和元年度の事業内容と成果をお知らせください。

◎岩木総合支所総務課長補佐(佐藤 和明) それでは、事業内容の成果についてでございますが、令和元年度は連合主催事業への参加のほか、これまで実施してきた桜並木植樹や日本で最も美しい村PRエコバック製作等の事業に加え、一大イベントである岩木山1625大作戦を実施しました。これは、岩木山の標高1,625メートルにちなみ、平成元年6月25日に旧岩木町が実施したおやまのてっぺんカーニバルを継承し、新元号の令和元年6月25日に地域資源である岩木山を活用したイベントでありまして、地区住民や団体が構成する日本で最も美しい村づくり岩木協議会が岩木地区地域おこし協力隊及び岩木地区地域おこし協力隊活動応援協議会と連携・協力して実施しました。

具体的には、岩木山スカイラインの無料開放、30年前に埋めたタイムカプセルの開封、岩木山や1625にちなんだ写真の展示、こぎん刺しタペストリーの展示等でございます。スカイラインは平日にもかかわらず389台が通行し、イベントが多くメディアに取り上げられるなど、岩木地区

を広くPRすることができたと考えております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 二つ目です。

岩木地区は、たしか平成28年10月にNPO法人日本で最も美しい村連合に加盟して5年目を迎えようとしていますけれども、加盟したことについてどのように評価しているのかお聞かせください。

◎岩木総合支所総務課長補佐（佐藤 和明） お答えいたします。

加盟以来、日本で最も美しい村づくり岩木協議会が主体となり、日本で最も美しい村づくり推進に係る様々な事業を実施してきたところであります。令和3年度には5年ごとに実施される加盟資格の再審査を受ける必要があることから、今年度に成果検証として連合への加盟主体である日本で最も美しい村づくり岩木協議会の会員を対象にアンケート調査を実施しました。

調査結果では、個別事業についてはおおむね高い評価がなされ、岩木地区の活性化につながっているとする一方で、その事業が日本で最も美しい村づくりに関連したものであるということが地区住民へ理解されておらず、連合加盟によるネームバリューやブランド力が低いということが全体的な評価であると考えています。

また、自由記述欄には、当該事業費に占める連合加盟に関する負担金等の割合が大きく費用対効果が見合っていないという意見も多く出されておりました。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 次に、この連合に加盟しておりますけれども、それに関係する負担金ですが、令和元年度決算においては具体的にどのようなものがありますか。

◎岩木総合支所総務課長補佐（佐藤 和明） お答えいたします。

連合加盟に関する負担金として支出したものは、平成31年4月1日時点の岩木地区の人口1万

598人に1人当たり40円を掛けたものが加盟負担金として42万3000円、人口区分に応じて支出する東京事務所負担金が30万円、東北ブロックへの負担金5万円の計77万3000円となっております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 今後この日本で最も美しい村づくり推進事業をどのように進めていくのかお聞かせください。

◎岩木総合支所総務課長補佐（佐藤 和明） 今後ですけれども、アンケート結果を踏まえ、日本で最も美しい村づくり岩木協議会では加盟継続の是非等を含めた事業の方向性を協議したところです。その結果、4年間の加盟期間で連合やほかの加盟町村地域の取組を通し、日本で最も美しい村づくりの手法を学ぶことができたため、今後は負担金等に係る事業費も含めて活用し、独自に岩木地区の活性化事業を実施したほうが効果的であることから、現行の協議会の形態を保持しつつ、今年度限りで連合から退会するという方向性で一致しました。

市としては、協議会の方針に従い、今年度末に連合からの退会手続を行い、協議会から要望のあった岩木地区活性化に資する既存の事業に新規事業を加えたものを予算化していきたいと考えております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） この件について最後の質疑をします。

ただいまの話では、この連合から退会するというお話でしたけれども、今後の退会に係る手続、スケジュールをどのように見込んでいるのかお知らせください。

◎岩木総合支所総務課長補佐（佐藤 和明） 特定非営利活動法人・日本で最も美しい村連合の定款に基づき、来年3月の予算議決後に退会届を連合事務局へ提出し、退会する予定としております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 次に、説明書56

ページ、市民課窓口業務等アウトソーシングについてお聞きしたいと思います。このアウトソーシング事業、これまでのアウトソーシングの総括をお聞かせください。

◎市民課長（蒔苗 元） それでは、私のほうから市民課窓口業務等アウトソーシングにつきまして御説明申し上げます。

市民課窓口業務等アウトソーシング事業は、民間事業者の技術を活用して市民サービスの質の向上と業務の効率化を図ることを目的に、平成28年4月から開始してございます。平成30年10月からは新たに3年の委託期間を設け、フロア案内業務をはじめ、窓口での印鑑登録証明書発行や郵送における各種証明書の受付及び発行業務、さらに印鑑登録事務、住民記録データの入力作業を委託してまいりました。

これまでの総括といたしましては、フロア案内業務では専門的かつ密度の濃い研修で接遇の知識と技術を習得しました受託事業者の職員がきめ細かい良質なサービスを安定的に提供してございまして、利用された方から高い評価を頂いてございます。

また、毎年3月から5月の連休までは窓口業務が最も多忙な時期であります。この時期は市職員の異動時期とも重なってございます。このため、業務委託の実施前では新たに配属されました市職員の能力の育成に時間を要しておりましたが、その関係でも安定したサービスの提供に苦慮しておりましたが、業務委託を実施することで、窓口業務に市の職員と受託事業者の職員を配置することで安定した事務処理能力を確保し、均一なサービスの提供と業務の効率化が図られており、業務委託導入による効果があるものと認識してございます。

一方で、委託した業務につきましては、市職員が直接対応する場面や関連する作業を行う機会が

減少するため、業務スキルの低下が懸念されるところでございます。

また、窓口業務の処理に際して、請求に対する交付または不交付の決定といった行為は市の職員が行うべき業務とするなど、法令上民間委託が認められない業務が存在してございます。

市といたしましては、こうした点を踏まえながらこれまで以上に質の高い市民サービスの確保と業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） いろいろ努力をされているようですが、大きい小さいにかかわらず、いろいろな課題があるかと思えます。その課題の解決に向けた方向性もお示してください。

◎市民課長（蒔苗 元） 課題解決の方向性というところでございますが、現在の委託期間は令和3年9月までとなっているところですから、まずはこれまでの取組を振り返ってしっかりと検証し、課題を洗い出して整理する必要があると認識してございます。

先ほど申し上げました業務スキルの低下につきましては、マニュアルの更新などを行い技術の継承を図っているところでございます。

このほか、他市の事例につきましても、調査や研究を継続するとともに、国のガイドラインを参考に必要に応じて業務委託の範囲や事務処理工程の見直しなども検討していくこととしております。

市といたしましては、人口減少が進展していきまして財政が厳しくなる中で、窓口業務の民間委託は行政サービスを継続していくための有効な手段の一つと捉えてございますので、こうした取組を通じて市民サービスのさらなる向上に努めてまいりたいと思っております。

◎11番（外崎 勝康委員） それでは、私は7

項目ありますので、どうか簡潔な御答弁を頂ければと思っております。

それでは、まず最初に、2款1項1目、説明書30ページ、市民生活相談事業に関してですが、まず3点お聞きしたいと思います。

一つ目としては、相談を受けた方の満足度、二つ目としては、相談者から様々な要望があると思えますが、その要望内容とその対策、改善策について御答弁ください。三つ目としては、今回様々な説明書にもありますが、弁護士であるとか、遺言であるとか、行政関係とかいろいろな項目がありますが、その中で特に満足度の高い相談と逆に低い相談は何か、その理由もお知らせください。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 私から、市民生活相談事業の、最初に満足度についてお答えいたします。

市民生活センターに来所し、市民生活相談や消費生活相談を受けた方を対象に、平成28年度からアンケートを実施してございます。令和元年度は、来所した相談者約1,000人に対しまして、91人の方にアンケートに御協力いただくことができました。

アンケートの結果、今回の相談は役に立ちましたかの問いに対し、かなり役立ったと回答した人が61名、解決に向けて役に立ったと回答した人が30名で、回答者全員から一定の満足が得られたという結果となっております。また、今後何か心配事があったときにはまた相談に来ますかの問いに対し、90名からまた来ますという回答を頂いたところです。

続いて、どういう要望があるのか、また、要望にどう対応していくのかという点でございしますが、まず相談者からの要望につきましては、通年で実施しているアンケート調査において、相談の順番を待つときの時間について配慮してほしいといった要望が出されております。また、日頃相談

員に寄せられる要望としては、隣との境界をめぐるトラブルなど当事者同士が解決すべき事案について、市民生活センターの職員による仲介など直接的な解決を求められるケースが多くございます。こちらが要望となっております、この要望に対してどう対応していくのかということでございますが、相隣関係などへの直接的な介入に関しては、当事者双方の利害に直結するおそれがあり、行政が仲介に当たることは公平性の観点からなじまないと考えております。

しかしながら、何とか解決したいという相談者の話に耳を傾けて、丁寧に話を聞きながら仲介できないことを相談者に御理解いただくとともに、解決に向けての助言や法テラスなどの専門的機関を紹介しているというところでございます。

また、アンケート調査にありましたプライバシーの保護につきましては、施設の構造上の制約があるものの、相談者が安心してできるよう工夫してまいりたいと考えております。

続いて、満足度というところではちょっと測ったものはありませんが、多いものとしては入院相談、相続・遺言に関するもの、一方で少ないものとしては、交通事故や損害賠償に関する相談が少なくなっております。

◎11番（外崎 勝康委員） ちょっと私、満足度が高い相談というのは今91件のうち61件の方がとてもよかったというお話だったのですが、その方がどういった相談してよかったのかなというところです。

それから、もう一つお聞きしたいのが1,000人のうち91件のアンケートの結果というのは数的にどうなのでしょう。この数というのは、ある程度統計学的に見て、91件というのは満足しているのか。それとも、本来であればもう少し増やしたほうがいいのか、その辺の見解をお聞きしたいと思えます。

◎市民協働課長（高谷 由美子） まず、満足を得られたと回答した相談者は、やはりその場で解決に至った方が多いかと思えます。

このアンケートを実施した中には、市民相談を行った方、また併せて消費生活相談を行った方、両方含まれてございまして、消費生活相談につきましても解決に至るといったことが多いものですから、そういった場合に満足を得られたと考えております。

またこの91名は少ないのではないかということですが、やはり市民生活センターに相談に来るといった状況、大変困ったという状況でいらっしゃると思いますので、相談をしながらも不安が残るという状況におきまして、アンケートになかなか答える気持ちの余裕を持っていないのではないかと推察しております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

とにかくそういったアンケートの御努力というのは、やっぱり高く評価したいなと思っております。これからもこういった形で常に、自らが、行政として市民にどれだけ満足度を与えているのかどうかというのをこれからも根気強くお願いしたいなと思っております。

その次に、2款2項1目、27ページ、職員研修の件をお聞きしたいと思います。これはちょっと総括的な質疑をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回、説明書を見ると多くの職員研修項目があります。これを質問していると切りがないので、全体としての延べ人数が一つ。

そして二つ目として、この研修を受けて意識変革した人数とその具体的な理由、こういう意味で意識変革したよと。

三つ目として、こういう研修を受けても変わらない人もいると思えます。そういう変わらない人は何人ぐらいいて、そのサポートをどのように考

えているのかお聞きしたいと思います。

◎人事課長（堀川 慎一） 昨年度の職員研修でございます。

昨年度の研修ですけれども、初任者研修、採用2年目から10年目職員研修、新任係長級職員研修、新任課長補佐級職員研修の階層別の集合研修及び行政課題のテーマに即した特別研修、合わせて22の内部研修を実施してございます。そのほか、青森県自治研修所、市町村職員中央研修所、全国建設研修センターなどへの派遣研修を73の科目で実施しております。前年の30年度との比較では、特別研修を10科目から17科目に、7科目増やし実施したところです。

そして、人数ですけれども、研修の受講者数は階層別の研修が延べ350人、特別研修が延べ688人、派遣研修が延べ162人の合計1,200人となっております。

続いて、その意識的なところでございますけれども、研修受講後にアンケートを実施してございます。受講者の理解度、有益度、研修に対する感想や要望などを聞いており、その内容を踏まえて次年度の研修企画の上で参考にしているものでございますけれども、アンケートの結果につきましては、昨年度のアンケート結果では9割以上が研修に対して満足しているものでございました。

次に、職員の意識ですけれども、どのような変化がもたらされたのかということですが、職員の意識の変化のコメントですけれども、「自身の業務における役割や課題、状況把握を改めて確認することができた」「常に問題意識を持ち、業務改善できるものはないか意識していきたい」とあとは、「ポジティブに考え、失敗を恐れずに新しいことにチャレンジしたい」といった意見がございました。

ただ、人数については、どのぐらいの割合かというのはいちおう把握していないものでございま

す。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。ありがとうございます。

私、こういった職員研修、非常に今力を入れて頑張っているなど思っております。

それで、確かにアンケートも大事なのですが、やはり一人一人ときちんと対面して意見を聞くということも大事だと思うのです。そういう意味では、そういう研修を受けた中で、見る中で分かると思うのです。本当に一生懸命受けている人と、何かつまらなそうに受けている人とか、いろいろな方がいらっしゃると思うのです。それはその理由があると思うのです。だから、そういうのを含めてきちんとした話し合っていく場面というものも必要だと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

◎人事課長(堀川 慎一) 受講者をフォローアップするということですが、研修後のアンケート、先ほど説明させていただきましたけれども、アンケートとは別に初任者研修、あと採用2年目から10年目研修、あとは新任係長級職員研修、若手職員の受講者については、受講後に受講報告書というものを作成していただいております。これは、受講した内容、学んだこと、感じたこと、気づいたこと、あとは業務に生かせるポイントの考察など記入していただいて、その後、所属長とその研修の内容、要点について、所属長に対して説明をして、所属長がアドバイスを行うなど振り返り、研修の効果、あと職場内のコミュニケーション、そういった部分を狙いに実施しているものがございます。ただ、やっぱりフォローアップの必要性は感じているところですので、その手法については検討していきたいと考えております。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

よくどの行政でも言われるのが、私も前によく

研修を受けて言われたのが、3・4・3という話をよく伺います。ですからその3・4・3の内容をやはりどう変えていくかというのは、確かに研修もそうなのですが、やはり話合いの中で意識変革していく、研修も最終的には本人が意識しないと、本人が変わりたいと思わなければ何も変わらないと思いますので、その辺をもう一度頑張っただけならばという思いでこれを質疑させていただきました。

次が、2款1項2目、33ページ、広聴広報事業です。これは、広報ひろさき発行事業のみ質疑させていただきます。

まず最初に、この広報ひろさきなのですが、町会配付となっておりますが、要は町会配付だと町会に入っていない方には届いていきません。無配付の市民への考え方をどのように考えているのか。

また、他自治体では全戸配付とかいろいろやっております。その辺の必要性とかに関してどのように思っているのか。まずそれが1点目です。

二つ目としては、やっぱり市民に対する広報ですので、市民からの意見等をしっかり聞く必要があると思います。その辺の基本的な姿勢というものをお伺いしたいと思います。

◎広聴広報課長(土岐 康之) ただいまの御質問、広報ひろさき発行事業のうちの、現在の町会を通した配付の中で、町会に入っていない方、無配付のところをどうするかというところの御質疑にまずお答えいたします。

現在、広報誌の市内各世帯への配付はしないと、各町会を通して主に町会加入世帯に配付されております。一部は、未加入世帯にも配付されている町会もございます。市内全戸に配付することも考えられますけれども、現在のところ町会を介した配付のほかには、主な市の施設、または市内の金融機関、郵便局、スーパーやコンビニエンスストアなど、市民の皆さんがふだん利用する場所

へ配置して自由に入手できるようにしております。

また、市ホームページやアプリを介しまして、パソコンやスマートフォンで広報を見られる環境を整えております。もし町会以外の全戸に配付するということになると、全戸に配付するための業務委託の費用が新たに必要となります。

また、町会に対しまして広報の配付を含む支援の協力事務に対し、事務費の一部を交付している町会等事務費交付金の見直しも行う必要が出てまいります。また、町会の活動という点でいきますと、広報誌の毎戸配付が町会加入のメリット、また町会内コミュニティの維持につながっているとの町会からの意見がございまして、町会組織の維持・活性化という面でも影響が出てくると考えております。

このような状況から総合的に判断して、広報ひろさきの配付は、現在の町会を介した世帯配付を中心に引き続き行っていきたいと思っております。

また、もう一つの御質問、広報を作るに当たっての市民からの意見を聞くべきだろうというところであります。

広報ひろさきに対する、具体的に、市民の意見を聞く機会といたしましては、平成24年度、平成25年1月1日号から毎年新春特別企画でクロスワードパズルを掲載して、正解者のうち抽せんで福袋をプレゼントするというものを実施しておりますが、この中で、応募の際の記載事項に、広報への意見、感想、広報で取り上げてほしい企画コーナーを設定しまして意見を求めています。

今年の令和2年1月1日号に関しましては、453名の応募がございまして、まず意見、感想として多かったものが、読みやすい、カラーで見やすいとか、あと情報が役立っているなどが多く寄せられていまして、いつも楽しく読んでいるとい

う言葉も多くの方から添えられております。また、企画・要望という点では、市内のお店の情報とか、観光スポット、お勧めスポットの紹介をしてほしい、市内外で頑張っている人・団体の紹介もしてほしいというような御意見も寄せられておりました。また、町会レベルの情報や取組の紹介をしてほしいという提案もございました。

他市におきましても、町会を介した配付というのが同じ市のレベルでいけば現在は多い状態ですけれども、その自治体によっていろいろと配付方法というのは、微妙には違っていると思います。

◎11番(外崎 勝康委員) 今の全戸配付に関しては、今回のコロナ禍で、どうしても緊急の場合は全戸配付もしていましたけれども、ですから、考え方としてはやっぱり緊急度、重要なものはやはり任せるのではなくて、市が責任を持って市民に届けるという姿勢が必要だと思えます。そういう姿勢を何とかお願いしたいと思えます。

それから、もう一つ市民からの意見ということなのですが、やはり広報は幅広い方に読まれております。学生、子育て世代、シニア世代とか様々な幅広い意見を聞く、そういうものも、年に1回でなくてもいいです、2年に1回でもいいので、そういうこともしっかりやっていく中でより市民が親しみを持てる、市民に喜んでいただける広報になると思えますが、その辺はいかがでしょうか。

◎広聴広報課長(土岐 康之) もうちょっといろいろと市民の声を各世代にわたって聞いていただきたいということで、先ほど申し上げた広報ひろさきで毎年1回はそういう企画物ですけれども伺っております。

子育て世代とかからも、そういう世代からも意見を聞くという、掲載をしていくに当たって意見を聞くということも今後も考えていきたいと思えますけれども、広報の誌面に関しましては、高齢

者も含めまして各世代にわたって必要な、市として伝えていくべき情報というのを載せていくという使命を持っていると思っております。その中で、広報誌というのも1日号であれば32ページ、15日号であれば16ページという限られたスペースで、なおかつ読みやすいという形で字の大きさとか行間とかのレイアウトも考えて伝えていかなければならないということで、大分限られたスペースになっておりますので、そこはバランスを見て各世代に必要な情報を適時に発信していけるようにしていきたいと考えております。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

要は、私が話したいのは、やっぱり多くの市民に必要な情報をちゃんとやるということと、やはり例えばシニア世代、課長おっしゃったように文字の大きさであるとか、表現の仕方であるとか、あると思うのです。ですから、同じような表現をしているとはなから読む気がしないとかという場合もあるかもしれません。でも、その世代に合わせた表現の仕方もあると思うのです。ですから、そういうことを一つ一つ丁寧に情報を酌み上げて、いろいろ試行錯誤しながらいいものをつくり上げていただきたいということでお話ししました。御理解いただければと思います。

その次に、2款1項9目、45ページ、エリア担当制度に関して伺いたいと思います。

まず初めに、今回、担当職員は85名の方がいらっしゃると思います。その85名の方の活動状況を簡単にでいいです。例えば、町会からの相談件数を半分の方は毎年10件受けているとか、10人の方は全く受けていないとか、そういった概要が一つと、二つ目として、今の1番目とのちょっと混合するのですが、目的と実態についてどのように分析しているのかお聞きしたいと思います。

◎市民協働課長(高谷 由美子) エリア担当制度についてお答えいたします。

まず、令和元年度の活動実績ということでございます。エリア担当職員、26地区に85名が配置されてございます。令和元年度地区町会長会議の出席が延べで343回、地区町会長会議への出席人数475人、また町会から寄せられた案件処理の件数が424件となっております。

続いて、このエリア担当の目的と実態の分析というところでございますが、まずエリア担当職員、このエリア担当制度は市の職員が地域に寄り添いながら町会が抱える課題の解決を支援し、また、市の施策などを分かりやすく伝えるという役割を担ってございます。

この役割に対しまして、平成30年度に各地区町会連合会長に対して実施したアンケート調査では、回答のあった地区の95%が制度は必要であると回答してございます。

また、日頃から聞かれる町会長の声といたしましては、エリア担当に問い合わせることで担当課を探すという手間が省け、町会の負担軽減につながっているという意見や、エリア担当に相談することで県や国にもつないでくれるのでスムーズに要望が伝わっていると感じているという意見がございまして、こういった成果・効果が出ているものと考えております。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

町会のアンケートを見ると95%の方がこの必要性を訴えているというお話なのですが、これは町会というのは、回答率というのはどうだったのですか。皆さんの回答だったのでしょうか。

◎市民協働課長(高谷 由美子) すみません。

30年度に地区町会連合会長に実施したアンケート調査の結果、回答のあった地区の95%から制度は必要であると回答されております。失礼いたしました。回答は、26地区のうち20地区から回答を受けておりまして、回答率が約77%となっております。

◎11番(外崎 勝康委員) ほかの6地区に関してはどういった、後で聞き取りとか何かしたのでしょうか。

◎市民協働課長(高谷 由美子) 平成30年度のアンケートに回答いただけなかった地区については、そのときには聞き取りというのはしてございませんけれども、日頃、地区町会連合会長と話をしている中、現在もまたエリア担当制度について日頃どういうふうに考えていますかというふうな機会を見つけてお話を聞いているところでございます。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

いろいろな情報が入ってきます、正直言って。それで今日は質疑したのですけれども。ですから、その辺はもうちょっときめ細やかに、来ていないところはやはりお話を伺って、回答できない何らかの理由があるかもしれませんので、その辺の対応をぜひともよろしくお願ひしたいなと思っております。

その次が、2款1項9目、45ページ、町会活性化支援事業について。これに関しては、説明書にもちょっといろいろあるのですが、町会組織の強化と町会活動の活性化の事業であると、それでこの具体的な施策と成果についてお話しいただければと思います。

また、この数年間の町会数の推移、やっぱり変わってきていると思うのです。その推移に関してお伺ひしたいということと、また現在危機的な町会が幾つかあるのか、そこまでお聞きしたいと思っております。

◎市民協働課長(高谷 由美子) 町会活性化支援事業についてお答えいたします。

町会は地域コミュニティーの基盤として欠くことのできない大切な存在であると認識してございます。少子高齢化などを背景に、多くの町会ではこの町会役員のなり手不足や活動へ参加する支援

の減少等の課題を抱えておまして、こういった課題に対して市が町会による自主的な活動が活発になることで地域そのものが活性化するものと捉え、この町会活性化支援事業を実施しているものでございます。

町会活性化支援事業につきましては、町会活性化支援補助金を使って町会の自主的な取組、行事などを実施していただいているところです。また、町会掲示板等補助金や町会便り作成講座を活用していただきまして、町会への興味、関心を引いていただくための活動につなげていくこととしております。

続いて、町会数の推移でございますが、平成28年度、町会数が333ございました。その後、平成31年度では330と3町会の減少が見られます……申し訳ございません、最後の質問をもう一度お願いできますでしょうか。

◎11番(外崎 勝康委員) 現在危機的な町会が幾つかあるのかという、それをお聞きしています。

◎市民協働課長(高谷 由美子) 現在危機的な町会があるのかという質疑でございますが、まずこの10年間で解散になった町会が15町会ございます。その中で、世帯数の減少や役員の担い手がいないために解散したという町会4町会がございます。今現在もこのなり手が少ないという課題を抱えている町会はたくさんございますけれども、実際にもうすぐ解散になりそうだといったところは現在のところは聞いてはおりません。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

では、次の質問に移りたいと思っております。関連しているのでいきたいと思っております。

2款1項9目、46ページの町会担い手育成事業ということで、やっぱり今の町会、高齢者の町会長が非常に多いなという実感がございます。私も幾つか町会の方、私が知る狭い範囲の中でもかな

り高齢者の町会長がいなくなれば、この町会ではあと担い手もないなという町会もございます。その上で、次の町会長の具体的な考え方、またそういうことに対してどのようにお考えなのかお聞きしたいと思っております。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 担い手がいなくて困っている町会があるということについてお答えいたします。

まず、この実態把握についてでございますが、平成28年度に町会長に実施した町会活動に関するアンケート調査では、その回答があった8割がやはり役員のなり手が不足しているという回答をしております。また、より具体的な町会運営の現状を調査すべく、今年度、全町会に対してアンケート調査を実施する予定としておりまして、現在その内容等を詰めている段階でございます。

地域コミュニティーの維持活性化を図る上で、担い手育成は当市におきましても重点的に取り組むべき大きな課題の一つであると認識してございまして、町会がお互いに情報を共有しながら、次を担う人材を育成すべく、平成29年度から令和元年度までの3年間で町会担い手育成塾を開催してきたところです。

この塾の開催におきまして、若い世代を取り込めているという町会がある一方で、なかなか担い手育成に向けた手段や方法が分からない、どういうふうに活動していいか分からないという町会があるというところが見えてきたところでございます。

こういった町会に対しまして、今年度担い手育成塾ではより具体的に担い手育成の支援を行うために、一つの町会をモデル町会として選出し、役員などがワークショップを通じて担い手育成について考えるプログラムに取り組んでいるところでございます。このモデル町会の例を参考にして、各町会のほうに働きかけていきたいと思っております。

が、やはり全体に対するこういった塾も必要ですけれども、個々の町会に応じた支援というものを考えていく必要があると考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

今年度にアンケートで再度調査するというお話でしたので、ぜひともしっかりとお願いしたいと思います。

確かにアンケートも非常に大事なのですが、基準となるのですが、やはり気になる町会に職員の方が足を運んで丁寧に聞き取りをしていただければと思います。その上で、より具体的な対策、またいろいろな方法が見えてくるものだと思うのです。ですから、そういうような形でよりこの町会に組織が弘前の大きな、市民のための、協働のための大きな基盤になっておりますので、その辺をぜひともしっかりと対応していただければと思います。

それで、あと私がちょっと思っていることなのですが、町会を見ていると、行政に詳しい市の職員の方は町会に尽くしている方が多くいらっしゃいます。私、その流れをさらに強化できるような、何かそういう具体的な支援策というものがないのかなというふうに思っているのですが、その辺何かお考えとかがあれば、最後に聞きたいなと思います。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 市職員の中には、町会の一員として町会役員を務めている職員もでございます。町会活動は住民による自治活動であり、市職員も町会の一員として町会活動を支えていくことができるものと考えておりますが、このところ市職員に特化せず、町会に住む誰しもが、自分たちが住む町会は自分たちでつくるという意識づくりが重要であると考えてございます。

現在、エリア担当制度を導入しております。町会の関係性が築けることで町会活動に興味を持ち、また活動に参加していく職員も増えてござい

ますので、こういったところを強化してまいりたいと考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） とにかくこれからはアンケートを通して町会の意見をしっかり聞いていただいて、その中であらゆる可能性を模索しながら努力していただければと思います。

それでは次に、2款1項11目、46ページ、ライフ・イノベーション推進事業ですが、ここではICT技術活用先端医療体制構築支援事業のみ質疑させていただきます。成果、課題、具体的な改善等に関してお伺いいたします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 本事業につきましては、30年度に弘前大学医学部附属病院、国立病院機構弘前病院、健生病院、弘前脳卒中リハビリテーションセンターの4病院に導入されましたスマートフォンやタブレット端末を活用した医療用画像共有システム「J o i n」の運用に係るルールの方針策定ですとか、連携体制の構築に係る実証事業であります。

このシステムによりまして、脳血管疾患、それから心疾患といった、例えば患者が夜間や休日に救急搬送された際、当直医師が専門外であった場合に、その病院で撮影したCTですとかMRI、こういった画像や動画データを在宅、外出先の専門医のほうに送りまして、その専門医の方が端末で確認することで適切な指示を与える、それで迅速で適切な処置ができるようなシステムでございまして、脳疾患ですとか心疾患というのは死亡リスク、それから寝たきり、その後の介護のリスクも高く、いかに早く迅速に処置ができるかというところが患者の予後に大きく影響すると言われております。

昨年度、これにつきまして運用ルール等を定めまして、本年1月から2月まで運用をしております。4病院間において2か月で30件の活用実績がありました。

成果ということで、実際にシステムを利用した医師等に対してアンケートを取りましたら、約7割以上の方が地域医療の連携に効果があったと回答したほか、やはり約半数の医師の方からは自分たちの負担軽減、それから緊急呼出しによる出勤の削減という医師の働き方の面でも効果があったという声を頂いております。

そのほかに、先ほど御説明したとおり、当直の医師が上級の医師に専門的な指示を頂き適切に処置を行えた、それから、搬送する際に搬送元の病院で撮った画像ですとか、そういうデータというのを活用することで、搬送された先でさらにそういう撮影をしたりということがなく、スムーズに治療に当たれるといった効果の声も聞かれております。

一方、課題としては、現在市内の、昨年度も1病院のほうで導入いたしまして、病院としては現在26台導入しておりますけれども、やはりシステムを利用するための端末の台数が少ないですとか、連携している施設が5病院ということで施設が少ないといった声が上げられておりましたので、引き続き当市で制定しております補助金も活用しながら、そういった部分に、新たな新規施設への導入に対する支援等も今後行っていきたいと考えております。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、さくら未来。

◎1番（竹内 博之委員） 私から、二つの点について質疑を行ってまいりたいと思います。まず、2款1項9目の45ページ、エリア担当制度についてお伺いいたします。

こちら資料請求をしております、各地区のエリア担当職員の実績というか、出席の会議であったり出席人数、案件等を頂いたのですけれども、見ると結構地区ごとにばらばらなのです。参加している回数もそうですし、案件の数も違うという

ことで、この地区ごとにばらつきがある背景というのをどのように分析しているのかお伺いします。

◎市民協働課長（高谷 由美子） エリア担当制度についてお答えいたします。

エリア担当制度の町会案件の内容についてですが、令和元年度に町会からエリア担当に寄せられた案件数は424件となっております。この件数、地区によってばらつきがありますけれども、こちらエリア担当制度を活用する地区、また少ないところでは直接市の担当課のほうにお話をするという地区もございます。そういった形でばらつきが生じているものと考えております。

◎1番（竹内 博之委員） 先ほどの外崎委員への答弁の中で、どこの課に行けばいいのか分からないけれども、エリア担当職員を通じてスムーズにいったという事例もあるので、私のところに届いている声では、そもそもエリア担当職員が誰か分からないとか、ちょっと制度の周知というのがまだまだというか、若干届いていない部分もあると思いますので、私はこの制度そのものはすごくいいものだと思認識しているので、活用していただくことが今後増えるといいなと思っています。

もう一つ、案件はこれ見ると424件とございまして、これ全部、一つ一つ案件を聞いていくのも時間がかかるので、どういう相談案件が多いのかというところをお答えいただけますでしょうか。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 町会からエリア担当に寄せられる案件として多いのが、道路や側溝の補修に関する事、ごみに関する事、除雪に関する相談というところが多くなってございます。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

最後に、このエリア担当の部分でもう一つだけ、職員が85人配置されているのですけれども、

多分上がってくる地区ごとの案件とか相談はばらばらだと思うのです。地区ごとに特徴があると思うのですが、エリア職員同士でのそういった情報共有というのは今現在行われているのでしょうか。

◎市民協働課長（高谷 由美子） エリア担当同士の話し合いや情報交換の場があるのかということですが、まず情報共有の場として、エリア担当と活動サポーターである市民協働課職員が地区単位ごとに集まるエリアグループミーティング、あとはエリア担当が一堂に会するエリア全体会議というのを年に1回実施してございます。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

しっかり、それぞれ地区ごとに案件とか課題が違おうと思うのですけれども、ちゃんと職員間で共有されているということで安心しました。

続いて、ライフ・イノベーション推進事業について。2款1項11目の説明書46ページです。こちら先ほど外崎委員から質疑があったのですけれども、私からは個別の事業というよりは、このライフ・イノベーション推進事業、恐らく弘前ライフ・イノベーション戦略という戦略に基づいて、様々な各種事業を展開されていると思うのですけれども、昨年度の当初予算5789万円、重点取組として計上されていて、今回の決算額が2492万5000円ということで、いわゆる当初予算との、結構金額の乖離というのが大きいなと思ったのですけれども、そこを踏まえてこの戦略の評価というか、どのように認識しているのかというのをまずお伺いします。

◎企画課長補佐（青山 洋蔵） 市では、平成28年度から、この寝たきりゼロ社会を掲げたライフ・イノベーション戦略に基づいて地方創生交付金を活用して、市民の健康寿命の延伸及びライフ関連作業の振興に取り組んでまいりました。

市民の健康増進の取組としましては、これまで弘前市では受けることができなかった先端的な医療体制を構築することとしまして、ロボットリハビリテーションの導入促進ですとか、ICTを活用した救急医療体制の強化などの事業を展開してまいりました。少しずつではありますが、地域の中で新しい産業や医療の取組が生まれているものと考えております。

また、ライフ関連産業の振興の面では、地域未来投資促進法に基づく計画を青森県とともに作成しておりまして、税制優遇や補助金等の措置により事業環境の整備を行ってきた結果、新たな設備投資や事業所の設立が促されているなど、地域への波及効果が期待される事業が創出されてきております。

さらに、地域企業の設備投資の動向や新たな新事業展開を把握して、適切な支援制度や関係機関につなぐために協議会も組織しております。こうした体制を強化することで、今後もライフ関連産業を重点的に支援し、地域経済の基盤強化を図ってまいりたいと考えております。

御指摘の予算と決算額の差に関してでございますが、特に大きな不用額が生じているのが先端医療促進補助金の部分で、予算額2000万円に対して不用額が1615万5000円と大きく生じております。この理由としましては、昨年度、市としましては市内の医療機関や医療機器販売事業者等に事業の説明を行って補助事業の活用をしてもらえようという周知を図ってまいってきたところですが、本事業の補助対象である先端医療機器等はかなり導入価格も高額になっておりまして、医療機関においても導入のハードルが高い事業となっております。そのため結果として導入に至らなかった、その結果見込みを下回ったものと考えております。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） 2款1項1目の説明書26ページ、AI・IoT・RPA等先進技術導入検討事業についてです。説明書にもあるわけですが、導入業務3業務に関わって、県の市町村業務改革促進事業の概要について答弁をお願いします。

◎企画課長補佐（青山 洋蔵） 県の市町村業務改革促進事業の概要についてお答えいたします。

こちらにつきましては、青森県が昨年度実施したものでありまして、RPAを活用した業務見直しに取り組むことなどにより、限られた人的資源をより付加価値の高い業務に振り向けて、質の高い行政サービスを迅速的に提供できる体制整備の促進を目的として県が実施したものでありまして、RPAを活用した業務改革に取り組む意欲のある市町村をモデル事業実施市町村として選定し、RPAシナリオ作成等に係る支援を行ったものであります。

当市も本事業に応募いたしまして、八戸市、むつ市とともに選定されて、市では庁内の3業務でRPAの試験導入を行ったものであります。

◎9番（千葉 浩規委員） この事業を行ってRPAを導入したということなのですが、実際にやってみてこの有効性とか業務改善効果についての評価はどうかということと、住民サービスは質的にどのように向上すると見ているのか答弁をお願いします。

◎企画課長補佐（青山 洋蔵） RPAの導入効果、有効性、現状についてまずお答えいたします。

RPAの導入による効果としましては、当該業務における職員作業時間数が大幅に削減できる結果となりました。効果検証を基に、職員の作業時間で年間どのくらい削減されたかというのを試算しましたところ、庁内3課で行っていたのですが、学務健康課では約408時間の削減、国保年金

課では約281時間の削減、市民税課では約192時間の削減となっております。この作業時間の削減効果のほかに、処理件数が多い業務であってもチェック漏れや転記ミス等の人為的なミスがなく正確性が向上したほか、定型作業における職員の負担軽減につながっており、有効性を確認しているところでございます。

RPAの導入により住民サービスの向上につながるかということでございますが、これまでRPAを導入した部署から、従来の業務時間が削減されて、その削減された時間を窓口業務に充てることにより、窓口サービスの充実が図られたと聞いております。また、各種行政手続の迅速化などについても期待されるところでありまして、こういった効果も住民サービスの向上につながるものと考えております。

◎9番（千葉 浩規委員） やはりここで心配になるのが、これで業務時間がかかり削減されたということなのですけれども、これで職員の削減に結びつくことはないのかということで、本当にその点が心配になるのですが、このことについてはどうでしょうか、答弁をお願いします。

◎企画課長補佐（青山 洋蔵） 職員の削減に結びつかないのかということでございますが、今後日本全体の話でございますが、人口減少、少子高齢化が進む中で人でなければ対応できない様々な行政課題というものが増加していくことが予想されております。こうした行政課題に対応する職員を確保するためにもRPA等の導入によって業務効率化を図っていく必要があると考えて、こういった取組を進めているところでありまして、職員の削減を目的として実施しているものではございません。

◎23番（越 明男委員） 三つの通告をしたのでありますけれども、最初のライフ・イノベーションは今、竹内委員と外崎委員のほうでおおむ

ね行いましたので、私のほうは、ライフ・イノベーション事業のほうはカットさせていただくということで進行に御協力をしたいと思います。

二つほど通告いたしました。今回は、地方創生推進事業推進費の中にあつて、この弘前版の生涯活躍とそれからひろさきローカルベンチャーのそれぞれの委託先の事業者の概要と、どうしてこの事業者が選ばれたのかと、この二つをひとつキーワードにして、その事業者の概要を少しまとめた形で答弁いただければと思うのです。これでそれぞれが二つのポイントということになります。

最後、二つの事業の委託先等々をまとめた形で、事業の効果の問題、これしゃべるとちょっとまた私の問題提起は長くなるものですから、なるだけ簡潔にお話ししたいと思うのですけれども、不用額が8800万円ほど出ています。これは政府の鳴り物入りで、要するに全国の地方自治体に発信した事業であり、お金なわけです。8800万円の不用額ということと、それから今私が問題にしている委託料のところでは1億3800万円の当初予算に対して8900万円の執行、確か私の分析に間違いがなければ。そうしますと全体としても不用額が8800万円出ているし、地方創生推進費のこの委託料そのものも、当初の1億3800万円から8900万円ということで大幅に減になっていると。そうなる、事業の効果というのはいかなるものかという形でやっぱり問題提起をせざるを得ないところがあるのです。

ですから、3番目のそれぞれの弘前版生涯活躍、それからひろさきローカルベンチャーの事業の紹介と、その効果のところの分析も、ひとつ担当課長のほうではそこら辺も少し吟味した形で私の問題提起を少し受けていただいて、事業の効果という点ではどういう分析をしているのか、以上を伺っておきたいと思います。

◎企画課長（白戸 麻紀子） まず、弘前版生涯

活躍のまち推進事業の委託先の概要についてです。

こちらの事業については、アクティブシニアの地方移住を推進する、それから移住者を含めた地域のアクティブシニアが他世代の地域の住民と交流し、生きがいづくりですとかコミュニティ形成に主体的に関わっていけるような仕組みづくりの構築、それから健康で元気に活躍するための介護予防や健康増進などの取組に係る業務を委託しているもので、実施時期の関係などから五つに分けて委託しております。

委託先は、社会福祉法人愛成会、それから社会福祉法人弘前豊徳会の2事業者となっております。どちらも弘前市内にある社会福祉法人で、愛成会のほうは児童養護施設や幼保連携型認定こども園、養護老人ホーム、老人短期入所事業所等の施設を、弘前豊徳会のほうは介護老人施設やホームヘルプサービス、デイサービスセンター等の施設を運営しております。

この2時事業者の選定につきましては、平成28年11月に地域再生推進法人として公募しまして、それぞれ応募があったもので、応募者からの提出書類などを基に審査した結果、両者とも選考基準を満たしているということで、平成29年1月に事業主体として選定したものであります。

このため、当該事業に係る業務の委託契約については当該2事業者と随意契約しているものとなっております。

続きまして、ひろさきローカルベンチャー育成事業の委託先の概要についてです。

こちらのひろさきローカルベンチャー育成事業は、地域おこし協力隊制度を活用しながら都市部の人材による地方での起業を育成するというもので、トータルコンサルティングに当たる運營業務、それから起業家候補のサポートと事業運営の中心となるコーディネーター及び起業家候補、そ

れぞれの活動業務、計三つの業務を委託しております。

委託先は、一般社団法人ネクストコモンズラボで、東京に本社を置く団体となっております。この団体につきましては、都市部の人材による地方での起業を育成するために、平成28年度岩手県の遠野市でスタートした新たな起業家育成プログラム——ネクストコモンズラボを全国展開するために平成29年2月に設立された団体です。

当市が取組を開始する時点において、遠野市のほか、石川県加賀市をはじめ、複数の自治体においても履行実績を有していることなどから、委託業者として選定しております。

この事業のそれぞれの効果ということでありませけれども、ローカルベンチャーのほうを先に言わせていただきますと、こちらについては起業する意欲のある都市部の若者、こういった方々に当市に移住していただいて、そこで地域資源を活用した新たなビジネスモデルを創出することで地域経済の活性化につながるということがあると思います。

現在、当初予定していたコーディネーター、それから起業家候補、予定している数には達しておりませんが、それぞれのコーディネーターと、それから起業家候補が自分たちのプログラムに一生懸命取り組んでおりまして、3年後の起業を見据えて頑張っているところです。

続きまして、弘前版生涯活躍のまち推進事業の効果についてです。こちらのほうは、計画上は令和2年度末までの移住者の目標を70名としておりましたが、実績は令和元年度で累計で33名となっております。こちらについては、首都圏のアクティブシニアの移住というところを国のほうでは目標に掲げて動いておりますけれども、アクティブシニアの移住だけではなく、地域の住民、地域のアクティブシニアが元気で活躍できるような取組の

モデル事業を展開しております。こういったことから、ある程度の、生涯活躍のまち推進事業におきましても相応の成果というものが得られているのではないかと考えております。

◎23番(越 明男委員) これちょっと今再質的な形で立たせていただいたのですけれども、隣に外川部長がいますので、ちょっと全体的な印象、感想などを、今日はどうしても頂いて終わりたいと思うのですが、ちょっと繰り返しになりますけれども、このところの不用額で8800万円ほど、それから委託料のところでは1億3800万円が8900万円と。それで、国のばらまき、あるいは国の少し押しつ的な地方創生というのは、もうあちこちでいろいろ破綻しているということで私はもうそういう理解をしてきたのですけれども、今、企画課長から説明あった部分は、3款とか4款だとかで本来やるべきものではないかなという気もするのです。でも額が減っているでしょう。最初のキャンペーンと、少し鳴りを潜めてきているような感じがするものだから、ここはこれからどうするのかというのは国の出方を見ますという答弁になってしまうから、感想的に部長、ひとつ、一言、二言、三言いただいて、私のほうは終わりますから。

◎企画部長(外川 吉彦) 委員から御質疑がありましたので御答弁いたしますけれども、国が地方創生ということで様々な事業を仕掛けておりまして、当市もそれを積極的に導入して推進してまいりました。

確かに御指摘のとおり、当市の実情に合わない、それからニーズにもうまく合わなかったというものも正直ございます。ただ、地方創生という取組については今後も取り組んでいかなければならないものと考えておりますので、国でもいろいろと方向転換を考えているようでございますので、それを活用しながら引き続き地方創生に努め

てまいりたいと考えております。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、創和会。

◎8番(木村 隆洋委員) 2款1項4目、説明書39ページ、地域マネジメント人材育成プログラム構築事業についてお伺いいたします。

この事業については、令和元年度からの新規事業として始められたと認識しております。説明書のほうに詳しく業務内容も書かれていますが、まず初めに、このまちなかキャンパスプロジェクト、①のところのプロジェクト内容についてお伺いいたします。

また、これに参加した学生の内訳と派遣された事業所はどういったところなのかお尋ねいたします。

◎企画課長補佐(一戸 拓利) まちなかキャンパスプロジェクトです。

こちらの事業は、大学生を地域の企業とか商店とかに派遣して、派遣先の経営課題に取り組むという事業になっておりまして、昨年度は大学の長期休暇の期間に合わせて夏と冬に2回実施しております。まず、夏のほうは8月中旬から9月中旬にかけて行いまして、弘前大学の学生10名が参加されています。冬のほうは2月中旬から3月中旬にかけて行いまして、弘前大学から3名、青森中央学院大学から1名の計4名参加しております。

派遣先の企業とプロジェクトの一例を申し上げますと、一般家庭向けのクリーニング、あとはホテル、病院とかの業務用のクリーニングを扱っている事業者において、採用活動のためのリクルーティングガイドブックを学生とともに作成したという事例がございます。

この企業では、前々から大学生向けにガイドブックを作って採用したいというのを考えていたのですけれども、これまで大学生の新採というのをやったことがないということがあって、まずど

ういう内容を盛り込めばいいのかが分からないという課題がありまして、参加した学生と一緒にその内容について考えたところ、学生のほうからどういった商品とかサービスより、どんな人がどのような思いで働いているのかということを知りたいという意見をもらって、企業のほうでそちらの意見を取り入れまして、学生が従業員の方にインタビュー形式で取材して冊子にまとめたというプロジェクトが一つございます。

こちら企業の役員のほうからも出来栄を非常に喜ばれたというのが一つと、インタビューを受けた従業員のほうが学生と意見交換を通じて、働くことについて改めて見詰め直して意識が変わるきっかけになったという意見も頂いているということです。

あともう一つの事例として、土手町の商店街の洋品店、こちら物置としていた店舗の2階のスペースを学生が片付けまして、貸しスペースとして新たに事業化したという取組もございます。その後、学生が店舗のホームページを作成しまして貸しスペースを紹介したところ、すぐに学生団体が利用するというような成果が出ているというのがあります。

◎8番(木村 隆洋委員) こういった大学生のアイデアを取り込んでいく、また学生の考えに逆にフィードバックもしたりとか、非常にいい事業だなと感じております。

それで、2番のところにワークショップを実施したとあります。この大学生、高校生がまちづくりについてのアイデアを出したとなっておりますが、このワークショップについて具体的にどういった意見が出されたのかお伺いいたします。

◎企画課長補佐(一戸 拓利) こちらの高校生と大学生のワークショップなのですが、商店街に若者があふれ出す仕組みをテーマに、土手町の空き店舗の活用方法について、大学生と高校

生が混ざって、四、五人のグループをつくって考えるというワークショップを行ってございます。

行ったときに、法律とか様々な制度、あと財源とか、全くそこは気にしないで、とにかくアイデアをたくさん出してグループの中で企画を一つまとめるという形式で行って見たところ、空き店舗を首都圏で話題となっている回転スイーツを取り入れた回転レストランとするという案とか、あと学生や若いファミリー層が楽しめるスポーツレクリエーション施設、あとはプロジェクターを使ったミニ映画館と、自分たちが楽しめる場所として活用する案など、多彩なアイデアが出されました。

また、参加した高校生からは地域の活性化を考えることは難しかったと。ですが、大学生やほかの高校生の意見を聞いて、自分だけでは考えつかなかったことをみんなでまとめ上げることができましたという感想もありまして、この事業の目的である若い人たちが地域のことに興味を持って、見て考えるということが達成されたと考えております。

◎8番(木村 隆洋委員) 次世代を担っていく若者たちがまちづくりということを考えていく。どちらかといえば自分もそうなのですが、財源、法律ばかりが頭にあって、いいアイデアというのはやっぱりこういう若い人たちが、そういうものにとらわれなくて出していくというのは非常にすばらしいなと思っております。

この事業の中で、最後、このプログラムの計画的な実施に向けて計画案を策定となっております。この計画案の特徴についてお伺いいたします。

また、令和元年度の新規事業として始まって、今年度もやられていると思っております。今後の継続性についてもお尋ねいたします。

◎企画課長補佐(一戸 拓利) この計画案です

けれども、将来的に地域で様々な役割を担う人材となる若い世代と地域との関わりをどのように強化していくかということをもとめたものがこの計画になります。

当市は複数の大学が立地する学園都市として、行政のみならず、大学や企業などと連携して人材育成事業を継続して実施していくことが効果的ということがありますので、この計画の中では、地域の事業所をフィールドに大学生を派遣するこのまちなかキャンパスプロジェクトを弘前大学、人文社会科学部の授業の一環として取り込んでモデル事業として実施しているということがまず一つの大きい特徴になります。

今後は、弘前大学のほかの学部、あとは弘前大学以外の大学へ展開することと、あと受入先となる企業側を拡充させていくというところに取り組んでいく必要があると考えております。

もう一つは、大学生のみならず高校生を対象とした地域の学びについて触れていることも特徴の一つであります。高校生は親や先生以外に地域の大人と関わる機会が非常に少ないということがありますので、高校生が気軽にまちづくりに参加できるような仕組みをつくって、多様な視点や考え方で物事を捉えられる人材として地域全体で育てていくことが重要と考えております。

ですので、これらの今の課題を踏まえて、今年度のまちなかキャンパスプロジェクトは弘前大学以外の学生も参加しやすくなるように短期のプロジェクトも実施することとしております。高校生のほうについてもまちづくりクラブを創設して、放課後や休日を活用してまちづくりについて考えて活動に参加することができるという仕組みも行っております。

ですので、今後もこれまでの事業の効果、あとは参加者の意見などを参考にして、地域の未来を担う人材の育成に取り組んでまいりたいと考えて

おります。

◎8番（木村 隆洋委員） 今年度に関してはコロナ禍ということで、非常に皆さん、多分、御苦労されているなという印象を持っているのですが、やっぱり高校生、大学生がこういうまちづくりに参加して、自分たちの地域を自分たちでどうつくっていくのかということは、非常にこれから人口減少の中で大事な部分だと思っております。

ぜひ今年度もコロナ禍ではあるのですが、なるべく多くの若者が参加できるような環境づくりをお願いして終わります。

◎7番（石山 敬委員） 私から、2款1項4目、説明書36ページの弘前めぐりあいサポーター出愛創出事業について、まずはお伺いします。

この事業、平成26年に弘前市単独でスタートした時点から、女性よりも男性の会員数のほうが多いと記憶しておりますが、今回決算書を見たら男性のほうが2倍もいらして非常に驚いているわけなんですけれども、今回の取組について詳しくお知らせいただきたいと思えます。

◎企画課長補佐（一戸 拓利） 弘前めぐりあいサポーター出愛創出事業についてです。会員の募集についてなんですけれども、これ弘前圏域広域で取り組んでおりますので、まず圏域の各市町村のホームページ、あとは、広報誌のほうに掲載してPRをしております。あとは、令和元年度は募集広告入りのポケットティッシュをつくってそれを配布したりとか、あとは新聞、あと広報ひろさきのほうに出会いサポーターのインタビュー記事を掲載したりとか、あとは2月1日、2日にはるか夢球場のほうで行われました球場アートのときに、球場の電光掲示板に広告掲載をしてPRしております。

このほかに、通常は会員登録の際は予約制になっているのですが、月に1回、サポートセンターが休館日の日曜日に予約なしで登録でき

る休日登録会も実施して会員の増加に努めております。

このような取組を行ってきておりますけれども、委員御指摘のとおり男性が女性の約2倍と多くなっております。より多くの出会いの機会の創出ということを考えてみると、女性会員の増加も必要であると考えておまして、より応募しやすく会員の増加につながるような効果的なPR方法について検討してまいりたいと考えております。

また、成婚数が伸びていないということも課題として捉えておまして、会員に対するお見合い時のマナーとか、あと異性とのコミュニケーションに関するアドバイス、あとは魅力アップのためのセミナーの開催など、その辺も検討してまいりたいと考えております。

◎7番（石山 敬委員） この説明書には婚活イベントを5回開催とありますが、イベントの実施方法、内容、成果についてお伺いします。

◎企画課長補佐（一戸 拓利） 婚活イベントの実施方法ですけれども、これ実は二つあります。

一つは、弘前圏域8市町村の婚活事業担当課で構成する弘前広域婚活支援事業実行委員会が主体となって事業者に委託して実施するイベントでございます。こちらは、令和元年度に2回実施しておまして、7月に黒石市、9月に藤崎町で実施しております。もう一つは、弘前広域出会いサポートセンターの協賛団体等による提案事業として、協賛団体が圏域市町村と連携して、協賛団体が主体となって行うイベントでございます。こちら3回実施しておまして、10月に平川市、12月に板柳町、1月に弘前市で開催しております。

内容といたしましては、こみせの散策とか、あとはピザ作りの体験とか、あとはガーデンゲーム、あとはワークショップ、マナー講座など様々なメニューを取り入れながら交流するという婚活イベントを行っております。

成果としては、5回で合計89人の男女が参加されておまして、11組のカップルが成立しているというところになります。

◎7番（石山 敬委員） ありがとうございます。ぜひ成婚がさらに増えるように何とか頑張っていたきたいと思います。

続きまして、2款1項9目、説明書45ページ、町会活性化支援事業の中の、この支援補助金についてお伺いしたいと思います。

この事業、2年目の事業となるわけでございますが、各町会のこの事業を使った主な取組、そして特徴的な取組等があれば、ぜひ御紹介していただきたいと思っております。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 町会活性化支援補助金についてお答えいたします。

令和元年度の補助金交付件数は25件となっております。各町会の主な取組事業の内容といたしましては、祭りや住民の親睦に関する事業が12件と最も多くなっております。また、次いでラジオ体操やボウリングなど運動に関する事業が5件、また、防災関係が3件となっております。

特徴的な取組といたしましては、地域の子供から大人までを対象とした地域資源や環境等を学ぶ勉強会を実施した町会、また、住民が制作した手芸や絵画などの作品展を開催した町会もございました。

◎7番（石山 敬委員） 私の地元でもいろいろな、周辺の町会長の皆さんに、ぜひこの事業を使うように推進を図っているわけなのですが、なかなか私の近くの町会長の方、なかなかこの事業に乗ってくれなくて、ちなみにこの補助金を利用した町会の意見、そして2年目に利用しなかった町会、そしてもしも声が届いていましたら、なぜこの事業を使わなかったのかとか、もしもそういった御意見がありましたら紹介していただきたいと思っております。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 補助金を活用した町会からは、補助金を活用し事業を行ったことで町会役員として活動する若い世代を取り入れることができた、また、新しい行事を実施したことでこれまでの倍以上の参加者が集まったなどの肯定的な意見が寄せられております。

その一方で、平成30年度に補助金を活用して事業を実施した町会のうち、令和元年度では申請に結びつかなかった町会からは、補助金申請の手続の煩雑さや事業を実施するための町会内の協力者が少ないという理由から、事業の継続を諦めたという声が聞かれてございます。

市といたしましては、町会の自主的な活動を支援するため、支援方法ですとか、町会が実施する事業の内容等について、検討の段階から相談に応じることとしておりますので、補助金の活用に当たっては、まずは御相談いただければと考えております。

◎5番（福士 文敏委員） 私からは、2款1項4目、決算説明書37ページ、弘前圏域移住者受入態勢構築事業と次のひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業について、これ関連ありますので一括でお聞きしたいと思います。

まず、弘前圏域移住者受入態勢構築事業は、弘前のこの圏域8市町村が連携しての移住対策事業であると理解はしているのですが、ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業との関係性というか、どういうすみ分けで事業を展開しているのかということについて、まずお聞かせください。

それと、また弘前圏域移住者受入態勢構築事業の決算額426万2000円というのがありますけれども、これ弘前市だけの負担分なのか、それとも圏域全体の事業費なのか、全体の事業費であれば財源は各市町村からの負担金も入ってくるのかについてまずお聞かせください。

◎企画課長（白戸 麻紀子） まず、弘前圏域移住者受入態勢構築事業につきましては、当市を含む圏域8市町村が連携して移住者の受入態勢を構築し、移住・定住の促進を図ろうとするものでありまして、昨年度は首都圏の弘前圏域市町村の合同移住セミナーの開催ですとか、圏域の担当者による先進地視察等の勉強会、それから弘前圏域移住交流専門員という方を配置しまして移住相談と情報共有の仕組みづくり、それから圏域各市町村における受入態勢の構築サポート、移住施策の提案等を行っていただいております。

一方、東京事務所のほうですけれども、こちらは弘前市の市政に関する情報収集ですとか、情報発信を行っているほか、当市への移住促進を目的とした各種セミナー等の事業の展開、それから移住相談対応等を行っております。必要に応じて弘前圏域移住交流専門員と情報共有しながら、事業のほうを進めております。それから、首都圏において先ほどの圏域市町村の合同移住セミナーですとか、そういったものを開催するに当たっては、東京事務所のほうで周知ですとか当日の会場の設営、運営の協力等も行っていただくなど、相互に連携して取組を進めております。

次に、弘前圏域移住者受入態勢構築事業の決算額426万2000円につきましては、こちらは圏域の全体の事業費となっております。令和元年度につきましては、県の地域の元気支援事業費補助金284万1000円を活用しております。

なお、今年度につきましては、昨年度10月に弘前圏域定住自立圏形成協定のほうを締結いたしまして、今年度については、構成市町村がそれぞれ費用負担をしながら事業を進めております。

◎5番（福士 文敏委員） 弘前圏域における移住相談件数227件とここに実績で書いています。それと、弘前の移住サポートセンターの東京事務所の運営事業の中で、東京事務所における移住相

談件数が106件とありますけれども、この数字の関係性、移住、圏域の中の弘前の部分が内数なのかこれ別数なのか、まずお知らせください。

それと、東京事務所において移住件数13件、それから移住者数19名とありますが、ここの中に圏域の実績の記載が載っていませんので、圏域としては全体でどのくらいあったのか、その数字をお知らせください。

◎企画課長（白戸 麻紀子） まず、令和元年度の弘前圏域における移住相談件数227件です。東京事務所の106件というのは内数になっておりまして、まずその圏域の227件の内訳としまして、当市への移住相談件数は141件となっております。そのうち、106件が東京事務所における相談件数となっております。

それから、移住者数につきましては、弘前圏域全体の移住件数は39件、移住者数は62名となっております。このうち当市の移住件数は29件、移住者数は49名であり、東京事務所で相談を受けて移住された方の数が決算説明書に記載している13件、19名となります。

◎5番（福士 文敏委員） そうすれば、弘前圏域で行政をつかさどっているわけなのですが、この圏域移住者の受入態勢の構築事業で、全体でやるというこの事業効果はどういうふうな形で表れていましたでしょうか。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 弘前圏域につきましては、古くから結びつきが深い、それから生活圏を共にしているということで、それぞれの強みやよさを生かして圏域全体でPRしていくことによって、移住を検討されている方の様々なニーズ、そういったものに応えられるということで、この事業を始めたものです。

ただ、各市町村における移住推進事業の取組状況はやはり取組状況に差がある、それから圏域全体として情報共有の仕組みですとか、事業の実施

体制、そういったものが整っていなかったということで、令和元年度は移住交流専門員を配置しまして受入態勢の構築のサポートですとか、各市町村の受入態勢の状況の調査、それからそれに基づく施策の提案、それから移住相談とその情報共有の仕組みづくり、そういった業務を行っていただきました。

移住相談につきましては、東京のほうで移住サポートを行っている東京事務所ですとか、県のサポートセンターのほうとも連携しながら相談対応やアドバイス、圏域市町村への引継ぎというものができてきております。

その他移住のセミナーにつきましても、前年度市町村が独自にやったときはあまり集客がなかったのですけれども、専門員のほうからこういうテーマでやったらどうだということで提案を受けて実施したら、結構集客ができたですとか、様々な積極的に圏域市町村に専門員が入って、サポートやアドバイスを行っていただいております。その中で、圏域内の移住に関する機運ですとか担当者の理解の向上、そういったものも図られてきております。首都圏の移住検討者、そういった部分とのネットワークも広まってきているということで、こちらについては全体としても成果は得られているのではないかなと感じております。

◎5番（福士 文敏委員） どうもありがとうございました。

次に、2款1項11目、説明書の51ページなのですが、ローカルベンチャー育成事業ということで、先ほど越委員のほうから全体的な事業効果とか、それから不用額についてお尋ねがあったようですけれども、私はこれまでの実績という部分と、それから事業効果でも全体枠ではなくてもっと突っ込んだ話で、マクロな話をちょっと何点かお聞きしたいと思います。

まず、このひろさきローカルベンチャー育成事

業、平成29年から令和2年までの継続事業ということで、トータルの事業費、今年度の予算も含めてどのくらいになっているのか、それとその財源の内訳についてお聞かせください。

◎企画課長（白戸 麻紀子） この事業は、平成29年度から実施しておりまして、29年度から令和元年度までは決算ベース、今年度につきましては予算ベースで足し上げた数字となりますが、4年間の総事業費は約1億5500万円となっております。このうち国からの地方創生推進交付金が約3100万円、残りは一般財源となりますが、そのうち9300万円が地域おこし協力隊制度に係る特別交付税、それから残りの約3100万円が普通交付税で措置されております。

◎5番（福士 文敏委員） 53ページに重要業績評価指標というのが一覧表として出ております。これを見ると、ローカルベンチャーによる新規事業の人数、これ令和元年度の目標3人に対して実績はゼロということになっています。

これについての見解と、令和2年度の目標数が10人になっていますけれども、現在の達成の見込みということについての見解をお伺いいたします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） この事業につきましては、地域おこし協力隊の任期である3年間で事務局と起業家候補のサポートと事業の運営の中心となるコーディネーターを3名、それから各プロジェクトに取り組む起業家候補10名を任期終了のタイミングでそれぞれ起業を目指すというものでありまして、本事業におけるKPIの目標値につきましては令和元年度が3名、事業終了後の令和2年度が10名としております。これは当初、平成29年4月の事業開始と同時に事務局を担うコーディネーターが3名着任しまして、平成30年4月から起業家候補10名が着任して、それぞれ3年後の任期終了後に伴う起業を目指すという形で設定

したものであります。

しかしながら、募集のタイミングがずれ込んだことですか、実際の募集に当たってそのコーディネーター、起業家候補にふさわしい人材、3年後に起業家として実際にプロジェクトをやっていたかということなので、やはりそれ相応のスキルのある方が必要となりますので、そういった選定に時間を要したことから、平成29年度中におけるコーディネーターの採用がなかったものです。

結果、令和元年度において任期を終了したコーディネーターがいらないということで、実績値がゼロになっております。起業家候補10名のほうですけれども、こちらもコーディネーターと同様に募集の時期が当初の計画からずれ込んだこと、それから人材の確保に時間を要したことで着任時期が一番早い方で平成31年4月になっております。現在着任しているメンバーにつきましては、コーディネーターが2名、起業家候補が6名となっております。仮に全員が起業したとしても8名となります。現在も9月末までの期間でコーディネーター1名、ラボメンバー3名ということで募集しておりますけれども、現状でいきますと計画期間中の目標値13名の達成は難しいといった状況になっています。

なお、地方創生推進交付金の計画期間は今年度で終了となりますが、コーディネーターに係る活動支援、コーディネート業務の経費、それから起業家候補に係る育成活動業務に係る経費については地域おこし協力隊制度の特別交付税措置の対象となるため、この財源を活用して3年間の任期終了後に全員が当市で起業できるように、引き続き事業を継続してまいりたいと考えております。

◎5番（福士 文敏委員） 今まで1億5500万円ほど財源投入しているのですけれども、地方創生交付金、それから特別交付税で入ってくるという

ほかに、普通交付税でも措置されるということで、普通交付税が入ってくれば財源の持ち出しとというのはないということで、これらの1億5500万円をかけた費用対効果という部分で、当然この事業が終わってから来年度あたりから起業のそれが動いてくるのでしょうかけれども、実の部分でこれまでこの事業でどういうふうな効果があったのか、それから将来的にどう効果が見込まれていくのか、そこを最後1点だけお願いします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） まず、現在の2名のコーディネーターが着任していると説明しましたけれども、コーディネーターについては起業家候補の活動支援のほか、昨年度カフェ部分の拡張ですとか、ギャラリー空間を整備した事業拠点、こちらのほうは百石町にあるのですけれども、弘前オランダを活用しまして、特技を生かして何かやってみたい方のための一日店長といった企画ですとか、コロナ禍の影響を受けた地元企業を応援するためにその企業を紹介する大人の社会科見学といったものをオンラインで実施するなどして今取組を進めております。

さらに、今年度、その事業拠点の2階に起業家候補2名がゲストハウスをオープンさせる予定となっております。様々な起業を持った拠点を活用しまして収益コンテンツの開発に今取り組んでおります。

起業家候補については、例えばりんご産業のプロジェクトのほうでいうと、りんごの魅力を掘り起こして情報発信しながら、りんごに関わる人の裾野を広げるよう、そういった取組を将来的に展開するために、りんご栽培の技術習得ですとりんごを活用した商品開発、それからツアーの企画、シードルのPR戦略企画などに取り組んでおります。

それから、ゲストハウスがこの後オープンすると言ったのですけれども、そのプロジェクトに

取り組む方は御夫婦でありまして、アーティストが泊まれる場所、場づくりというものをコンセプトにしたゲストハウスのオープンを目指しております。事業拠点内の滞在型展示制作スタジオの開設に向けた弘前アーティスト・イン・レジデンスのトライアル企画を行いまして、本来であればそのスタジオのほうで展示する予定だったのですけれども、コロナ禍ということもありまして、成果展として4月に土手町、百石町を中心に、商店の外壁に写真ですとかそういったものをパブリックスペースとして活用して作品を展示しております。

そのほか津軽ガーティアンズと題しまして、新型コロナウイルス感染症予防啓発を目的に、中土手町商店街の歩道沿いにのぼり旗を掲出したりですとか、お店の中のレジのところになぶた絵の幕というか、シートを作成する企画などを行っております。

これ以外のメンバーも、起業家候補、それからコーディネーター全員がそれぞれ3年間の期間終了後の新規創業に向けて、それぞれのプロジェクトに真剣に取り組んでおります。様々な取組による地方での起業に向けたサポートを行うことによって、地方で起業する意欲のある若者の移住が促進されるほか、地域資源を活用して地元企業などとの協働によりまして新たなビジネスモデルの創出も期待されます。

また、これまで若者の起業というのを間近に見ることのなかった当市の学生ですとか、そういった方に関しても取組を見て現在活動している起業家候補と一緒に事業を展開したいですとか、自ら起業したいといった思いを抱くといった効果も期待される場所ですので、こういった部分では効果があるのかなと感じております。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 以上で通告による質疑は終了しました。

暫時、休憩します。

〔午後 2時53分 休憩〕

〔午後 3時25分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長より、答弁される理事者の方へ再度申し上げます。審査冒頭にもお願いしておりましたが、時間の関係もありますので、答弁は要領よく簡単に願います。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、滄沓会の御質疑ありませんか。

◎4番（齋藤 豪委員） 説明書34ページと35ページになります。2款1項4目のふるさと納税寄附金推進事業に関わるところの、コース名がありますけれども、弘前子ども未来応援コース、がんばる弘前応援コースがどういう内容になっているのか具体的にお聞かせください。

◎広聴広報課長（土岐 康之） 今、御質疑いただきましたふるさと納税のコースの中の弘前子ども未来応援コース、がんばる弘前応援コースということで、まず、弘前子ども未来応援コースは、ふるさと納税を寄附いただいた方がその寄附したものを、弘前市を応援するというところで、どういふことに使ってほしいかというところで、こういうコースが設定されております。こちらの弘前子ども未来応援コースというのは、主に子育て環境充実のために活用するというところでコースを設定しているものであります。

次に、がんばる弘前応援コースというのは、弘前の地域づくりのため広く全般的に活用するために設定しているコースになります。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。件数、金額ともに非常に多いなということで、ふるさと納税をされる方の関心が高いのかな

という印象を受けました。ありがとうございます。

続きまして、47ページですけれども、りんご産業イノベーション推進事業、2款1項11目のりんご生産技術継承システム構築業務委託料の中の学校法人慶應義塾大学へ委託しているこの事業と、その下のりんご生産技術高度化業務委託料の2点、この概要と今年度までにどのような成果が得られたか、さらに令和2年3月31日までとなっておりますけれども、今後この事業は継続されていくのか。また、我々りんご生産者にとってはこういう技術が非常に興味を持たれるところですので、どのような形で生産者へフィードバックされていくのかお聞かせください。

◎りんご課長（澁谷 明伸） ただいまの御質疑にお答えいたします。

こちらの二つの事業、どちらも平成29年から3年間の地方創生の推進交付金を活用した事業になっておりまして、どちらもJAつがる弘前農協、あと北支店の生産の勉強会の皆様の多大な御協力を頂きながら進めている事業でございます。

まず、一つ目のりんご生産技術継承システム構築事業のほうにつきましては、こちらはやっぱりりんごの初心者の方が剪定の学習をする機会というのがなかなか冬期間しかない、一方で熟練農家の技術ということで初心者が受け入れるのが大変難しいということもありまして、それを冬期間以外でもイメージできるようなものを開発しようということで取り組んでいるものでございまして、りんごの剪定前、剪定後とのデータを画像化して、それを3D化してVRとして仮想空間の中でそのりんごの樹形を複数の人で共有できるというシステムを今実証的に構築しております。

これによりまして、冬期間以外でも夏場でも時間があるときに剪定すればこういうふうな形で木が成長していくとか、そういうイメージを持って

いただいて、それを実際の冬期間の剪定の場につなげてもらえればということで、現在実証的に取り組んで進めているものでございます。

これまでの成果といたしましたは、実証できるものとしては形はできてまいりました。ただ、これがやっぱり地域の中でどう生かされていくかというのが課題でございます。ですので、今後3年間の事業をまたさらに3年間、国の財源を活用して継続して取り組んでいくこととしておりまして、具体的に農協の指導員の人にもっと使ってもらって、いっぱい意見をいただいて、さらにそれをみんなで使えるものにつくり上げていくということで、今検討を進めているところでございます。

もう一つのほうのりんご生産技術高度化業務のほうにつきましては、こちら着色管理とか温度管理を現在の高温の、気候変動の中でも効率的に栽培技術を保つために、環境計測とか光の実証とかを行っている事業でございます。こちらは3年間実証いたしましたして、こういう光であれば着色がいか、こういう温度であれば色がつきやすいという基礎データは得られました。ですので、これをどう生かしていくかというのを今後理化学研究所と検討してまいりたいと思っております。

◎14番（松橋 武史委員） 私からは2点ほど質疑させていただきます。

33ページ、2款1項2目のコミュニティFMラジオ放送委託料であります。

この委託料、また契約を結ぶ際に、聴取率というのがやはり積算根拠となることが考えられます。テレビでいえばその時間帯等々でコマーシャル等々の契約も違ってくると思います。そこでお伺いしますが、この650万7000円の契約を結んだこの数字の根拠をまず示していただきたいと思っております。

◎広聴広報課長（土岐 康之） 私のほうから、

コミュニティFMラジオ放送業務委託料の契約の根拠ということになります。

契約金額650万7300円になりますけれども、こちら市政みみより情報の配信が360万円、市政なんでも情報の配信、いずれも1年間の金額が237万円で消費税を含めまして650万7300円となっております。

◎14番（松橋 武史委員） 私が聞いているのは、この650万円の内訳を聞いたのではないのです。この650万円と積み上げるまでのその根拠を聞いているのです。先ほど言いましたが、テレビのコマーシャルであれば視聴率のよい時間帯は高いですし、そういった、どのようなことを根拠にこの650万7000円というのを積み上げたのかということを知っているのです。

もう一つ、このコミュニティラジオの聴取率を聞かずに契約を結ぶということはありません。聴取率はいかほどになっているのかお答えください。

◎広聴広報課長（土岐 康之） こちらのコミュニティFMラジオ放送業務委託ですけれども、こちらはアップルウェーブ株式会社にコミュニティFMということで委託しているものになります。

アップルウェーブの聴取率ですけれども、過去10年間、2010年から2019年の聴取率は33%で、この弘前市内で聞ける放送局の中では一番多い聴取率になっております。

積算の根拠ということになりますけれども、市政みみより情報に関しましては、月曜日から金曜日の朝7時半から8時半、夕方の17時から18時各5分番組で、行政なんでも情報が月曜日から金曜日の昼11時から正午までの間の10分間、市政の情報を流していただくことになっております。

積算の根拠としましては、電波料が540万円、制作料が60万円、それにプラスして市政みみより情報が1か月当たりで27万円、行政なんでも情報

が18万円となっております、それを積み上げてまして積算、委託料のほうは設計しております。

◎14番(松橋 武史委員) そうしますと、この聴取率が33%で間違いはないですか。このラジオ放送局が流している間、3人に1人聞いているという数になりますが、そういったしますとこの650万円だったら相当安いなど。この積算根拠の中に聴取率というのが含まれているのでしょうか。私は、この33%が今後43%、53%になった場合、この金額というのは上がってくると思うのです。逆にこれが下がれば下がってくるのも致し方ないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

◎広聴広報課長(土岐 康之) 失礼いたしました。ちょっと説明が不足しております、先ほど申し上げましたFMアップルウェーブの聴取率ですけれども、こちら街角でアンケート調査を実施した結果になっていまして、こちらアップルウェーブのラジオを聴いているということで、今の市からの情報発信を聴取している数字とは違いまして、アップルウェーブ単体の局の聴取率になります。

積算に当たりましては、聴取率は積算のほうには入っておりません、アップルウェーブというのが市の情報を、コミュニティFMということで、その役割を果たすラジオ局としまして、聴取率も高く市民の皆様が聴いているラジオ局ということで委託していることになります。

◎14番(松橋 武史委員) 分かりました。

今後はしっかりと、ラジオ局ごとに聴取率を持っております。聴取率をもって、我がラジオで広告を流せばこれほどの効果があるので契約を結びませんか、これが民間事業所とその他の方々との契約の結び方でありますから、このコミュニティFMラジオから聴取率をしっかりと確認をした上で報告を求めたいと思います。

次に、51ページの2款1項11目都市と地方をつ

なぐ就労支援カレッジ事業であります、この事業内容は先般に伺っておりますので、最終目的はどのような目的なのか、いま一度確認をさせていただきます。

◎農政課長(齊藤 隆之) 都市と地方をつなぐ就労支援カレッジということでございます。この最終目的でございますけれども、我々が目指しているところは、移住をして当市の新規就農、農業の担い手になってほしいというのが最終目的でございます。ただ、もう一つの目的としては、農業の労働力不足の解消のための補助といった二つの目的もでございます。この二つの目的で実施している事業でございます。

◎14番(松橋 武史委員) 今、課長から二つの大きな目的があるということがありました。移住というのがやはり一つの目的なのかなと考えれば、1580万円の予算を使って66人がこの就労を目的に園地を訪れたということでありました。この66人はその後どうなっているのか、しっかり弘前市に家を構えて農家として定住しているのかどうか、そこ確認させていただきたいと思います。

◎農政課長(齊藤 隆之) 66人の状況でございますけれども、実は我々もこの事業については移住までつなぐというのがなかなか難しいかなという課題は持っているところでございました。

そういった中で、昨年度からでございますけれども、これまでの取組がまずは体験をしてもらいましょうと、そういった中で補助労働力として働いてもらいましょうといった方々を対象にして続けてきた事業内容を、令和元年度からはその中から一人でもなるべくこちらのほうで就農できるような方を多く見つけたいということで、これまで取り組んでいた2泊3日とか7泊8日の短期型の研修という内容から、長期型の研修――1か月以上こちらのほうで研修をするという体制のコースを新たに設けて、昨年度から実施しているところ

です。

今のところ、雇用につながったかどうかというところですが、平成30年の1月から3月の2か月において、地元の農業法人において1名の方が雇用されているという状況はつかんでございます。今のところは以上になります。

◎14番（松橋 武史委員） 大変難しい事業かと思われま。どうぞ根気強く、そしてまた66名が、そう思われまではなく、しっかりどうしているのかということと、またこの地で学んだことが絆となるわけでありまから、その後も手紙や電話等々で呼びかけるなどの工夫もしていただきたい。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、滄沕会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ございませんか。

◎13番（蒔苗 博英委員） 私から、先ほど齋藤委員が聞いたところなのですけれども、47ページのりんご産業イノベーション推進事業について、先ほど大分聞いたのですけれども、ちょっと確認したいことがあって質疑いたしま。まず、このりんご生産のいわゆる3Dによ

て、剪定前、剪定後の、初心者でも分かりやすい画像を使ってというお話を聞きました。3年の事業ですから、私が3年前にこの事業を最初に聞いたときは、その技術をいろいろな意味でこれは慶應義塾あるいは理化学研究所等々にいろいろとデータを出してもらって、それを生産者に落とすていくのだというような話を聞いた記憶がありま。

今回3年目で、今回で終わりだと。先ほどの答弁では、あと3年、国の事業を使ってやるのだということなのですが、当初の計画どおりこの事業が進んだのかということになるです。ですから、まずその辺を1点。それから、この3Dのほう、慶應大学のほうの研究所に依頼してあった学習方法の検討、それから学習支援システムの実証、構築ということがあるのですけれども、この内容はどういう内容なのかお知らせ願いたいと思いま。

それから、もう一つありました。理化学研究所のほうで3年間やった中で、恐らくりんごに色をつけるために葉取りが一番、それこそこれから人手が足りなくなるということから、こういうものを使って色をつけやすくする光が何なのかということ、これは3年前にもお話を聞きました。恐らく紫外線とかそういうのも入ってくるのだと思いま。これを3年間でデータは収集したと思いま。この中で、機能性成分の非破壊計測に向けた基礎データの収集というのがあります。これちょっと意味が分かりません、教えてください。

◎りんご課長（澁谷 明伸） まず、一つ目のりんご生産者技術継承システムのほうでございま。3年前は生産者に下ろすというお話しさせていただきました。まさに目的は生産者の方、特に初心者の方に使っていただくというのが柱の大前提ではございま。

今、つがる弘前農協であつたり、北支店の皆さ

んに御協力いただきまして、実証できるモデルのものは構築できました。それが先ほど御質疑いただいた学習支援システムの構築モデルでございます。りんごの木が、剪定すればどういふふうの木が伸びていくとか、剪定した後どういふふうになるかというのを学習できるシステムがそのVRの画像でございます。

それを指導者の皆さんにこれからさらに使い込んでいただいて、指導するに当たってどういふ課題があるとか、使ってみてどういふ意見があるかというのをさらに頂いて、それをまた今つくった実装モデルに反映させていって、この3年間の間に実装できるシステムをつくっていきたくて。思いといたしましては、それが例えばりんご公園に置いてあって、冬期間以外でも、少し農閑期にでもみんなしてちょっと剪定のVRを見に行ってみるかとか、そういうふうな形でりんご公園で活用できるような形で生産者のほうにつなげていけたらと思っております。

もちろんこれで剪定ができるようになるということを考えているわけではなくて、少し剪定のイメージを持っていただいて、夏場にこういうイメージを持っていただいて、冬場の本番につなげていただけたらと考えてございます。

もう一つの理研のほうでございますが、まず光のほうにつきましては、先ほど委員のほうから紫外線というお話がありましたけれども、紫外線はなかなか、光を照射すると日焼けにつながってやっぱりあまり紫外線が着色効果としては高くないというのが今回の研究で明らかになってきております。いろいろな色を当てたときに、赤い色、青い色と当てたら、赤い色よりも青い色のほうが着色効果が高く、その赤と青を混ぜたらもっと着色効果が高いというふうな、色によってその着色効果というのもどういふ状況かというのは今研究の成果として現れてきております。

最後の機能性成分の非破壊計測ということで、機能性成分はポリフェノールのことでございます。具体的には、プロシアニジンというポリフェノールでございますけれども、そちらに光を当ててそのポリフェノールの含有量がどのくらいかというのをりんごを破壊しないで計測するという実験を行っております。実際に非破壊でポリフェノールを直接的に測るといふのはなかなか難しいというのが分かった一方で、そのりんごの表面から取れるポリフェノールに相関関係のある成分からプロシアニジンを計測するといふことのほうが有効なのではないかといふのは、現段階で研究成果としてはまとめております。

◎13番（蒔苗 博英委員） 詳しく分かりました。

でもこの言葉、これは非破壊計測とありますけれども、一般に「破碎」というのではないですか。破壊ではなくて破碎。破壊でも分かるのですけれども、破壊といふといかにもぶっ壊してまるという感じがしますので、非破碎と普通は使われていると思いますので、よく分かりました。要するに、りんごを破碎しないで、いわゆるポリフェノールとか、あるいはそのりんごの中に含まれる様々な成分といふか、健康に関係したそういうものを調べるといふか、検査できるというふうなものデータ収集といふことでよろしいですね。分かりました。

これについては、やはりりんごは健康食品ですから、これがあと3年たってまたいろいろな試験をされて確立されたものができるのだと思っておりますけれども、大いに期待しなければならないと思っておりますので、今から3年前、今終わったけれども、これよりもさらに発展したやり方でいろいろな現場の人から助言を頂きながら、サイクルを早くして進めていただきたいと思います。これを物にしてください。よろしくお願ひします。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 私からは、2点ほど、決算書63ページ、全体の数を知りたいのですが、ここでいいのかどうかちょっとお伺いします。

退職された職員の再任用の全体の数を知りたいのですが、ここでよかったですか。

◎人事課長（堀川 慎一） 再任用の数でございます。令和2年4月1日で申しますと、再任用職員は全部で135人います。

◎18番（石岡 千鶴子委員） ちょっと部署を特定してお聞きしますけれども、契約課、特に検査室に特化してお聞きしますが、この部屋に何人いらっしゃいますか、室長を含めて。

◎総務部長（清藤 憲衛） 検査室長が1名と主幹6名、合計7名の再任用の職員でございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 全て再任用ですか。

◎総務部長（清藤 憲衛） 全て再任用でございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 仕事の内容と、それから年間の検査数を教えてください。

◎総務部長（清藤 憲衛） 検査室の主な仕事は、検査工事の竣工検査に関することが第一にあります。そのほかに設計等の審査、あと工場の技術指導、技術系職員の技術向上研修、あと優良建設工事表彰と契約監察事務などを行ってございまして、令和元年度の完成検査件数は231件となっております。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 全体としても135人の再任用なのですが、あるデータからすると、人手不足なのになぜ賃金が上がらないかとい

う研究をした方がいらっしゃって、その中に退職した人がまた再任用で働いているのもその原因の一つだと結論づけております。また、この仕事に関して非常勤だったら駄目なのかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

◎人事課長（堀川 慎一） 再任用制度についてです。

市においても、その豊富な行政経験や幅広い知識を有していることから、これまでの経験を生かしていただきながら、特に若手をはじめ、経験が浅い職員の指導的役割を果たすとともに、行政運営の効率化が図られているものと思っております。

◎18番（石岡 千鶴子委員） きちんと仕事の効果、そしてまた勤務の実態をしっかり把握して、むらのないような仕事体制にさせていただきたいなと思います。

次に、決算書77ページ、りんご産業イノベーション推進事業の一つでありますりんご産業イノベーションセミナー、りんごスマート農業展示会について少し詳しくお話しください。

◎りんご課長（澁谷 明伸） りんご産業イノベーションセミナーでございます。

こちらは、これまでの3年間の研究成果を先ほどのVRのお話とかも含めて、広く生産者の方であったり、農業関係者の皆様にお伝えしたいということで毎年開いているセミナーでございます。プラスして今年度ヒロロの3階のホールに農業用機械、例えばアシストスーツであったり、あと自動草刈り機とか、あとは先ほど申し上げましたVRの機械とか、そういうのも展示して、多くの方に来場いただいたものでございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 来られた方々の反応というか、使ってみたい、または実際に使ったというようなことに対してお知らせください。

◎りんご課長（澁谷 明伸） 実際にそこのセミ

ナーの場で、3階のフロアで展示された機械でそのまま契約につながったかどうかというのは、申し訳ございませんが把握はしてはいないのですけれども、多くの方が、例えばアシストスーツを装着体験して下さったり、自動草刈り機の話が聞かれていたというのは、私もそこは現場で見えています。

◎18番(石岡 千鶴子委員) アシストスーツについて伺いますが、大変高齢化が進んで20キロのりんごが大変重く感じられるという問題点、課題があって、アシストスーツというのは救世主ではないかという思いで農家の人たちは伺っていたのですが、試験的にそういうのを使っていたというような経緯、その報告というものは出ておりますか。

◎りんご課長(澁谷 明伸) これまでりんご産業のイノベーションの支援事業の補助金で、アシストスーツを使っていた方が1名ございます。使っていただいた実績報告とかも頂いておまして、当初のイメージは重いものがずっと持つようなイメージがあった中で、そうではなくてやっぱり持つときにはどうしても力は要るのだけれども、疲労度というか、負担の軽減という部分は感じられるという感想を頂いてございます。

ただ、アシストスーツもいろいろな種類がありまして、外で使うのにもまだまだ不向きな機械とかもあって農業現場でどれが最も適しているかというのはいろいろなものを活用してみなければちょっと分からないかなと思っております。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 要望ですが、さんざんお金を使って研究してもらって、実証もして、それで現場にいい品物を落とさせていただいて、これから農家の苦境に一翼を担うような商品を卸していただきたいと思っております。お願いいたします。

◎2番(成田 大介委員) 私からは、説明書の

43ページ、2款1項9目市民参加型まちづくり1%システム支援事業について質疑いたします。まずこの予算といたしますか、補助金といたしますか、執行率を教えてください。

◎市民協働課長(高谷 由美子) 1%システム支援補助金の執行率ということでございますが、令和元年度の当初予算額が2800万円、決算額が2004万4000円で執行率は71.6%となっております。

◎2番(成田 大介委員) これについては71%、もうちょっといつているかなと思ったのですが、一覧を見ていると非常に公共性の高い事業とあと町会のお祭りみたいな、そういうのもあるのですけれども、何かその辺の採択基準というのはどういふのがあるのでしょうか。

◎市民協働課長(高谷 由美子) 採択の基準ということでございますが、まちづくり1%システム審査委員会での審査は、まちづくりや地域づくりのためになっているかなどの公益性、地域課題や市民ニーズに合っているかなどの必要性、実施内容や手段などの実現性、事業の継続性や波及効果などの将来性、そして費用の妥当性の五つの視点から合計10項目の審査項目で行うこととしております。この10項目について100点満点で評価をする採点方式を取っておりまして、60点以上が採択、60点未満が不採択としております。

なお、平均点60点以上の場合であっても、一つの項目で平均点が3点未満のものがある場合については不採択となっております。

◎2番(成田 大介委員) ありがとうございます。

ちょっとこれ、一緒に関連で聞いてもいいかどうかあれなのですけれども、地域の、例えばこの一覧表を見ていると、そういう文化というか、伝統を継承するみたいなお祭りとかの名前も書いているのですけれども、町内のちょっとしたお祭り

というか宵宮なのかどうなのか分かりませんが、ただのそういうお祭りみたいなものにもこの1%システムが出ている町内もあるのですが、これ先ほどからる先輩方が言っていますけれども、町会活性化補助事業を活用している町内もあると思うのです。この辺は重ねて使うことができるのか、あるいはまるっきり別なものなのか教えていただければと思います。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 町会活性化支援補助金と重ねて使うことができるかといいますと、重複して使うことはできません。

また、町会活性化支援補助金とこの1%システムの違いなのですが、町会活性化支援補助金は町会の維持活性化を目的に補助対象者を町会に特化している補助金でございます。町会加入者や行事への参加者を増やす取組など町会の活性化を図るための活動に支援するもので、その補助金の上限額は1年目が5万円、2年目が3万円と少し低くなってございます。書類審査のみで交付が決定されまして、少額の事業に対して比較的気軽に利用できる事業となっております。

一方で、このまちづくり1%システム支援の補助金につきましては、地域の課題解決や活性化を目的に行われる活動全般を広く支援するものでございまして、補助金の上限額が50万円となっております。この上限50万円と少し多くなっておりますので、申請事業につきましては公開プレゼンテーションの形を取ったまちづくり1%システム審査委員会での審査を経て採択の可否が決定されることとなります。

◎2番（成田 大介委員） 課長、ありがとうございます。非常に分かりやすかったです。

これ、公共性の高い事業に関しては、今後市として単独事業で取り扱うという可能性はあるのでしょうか。あるいは、今までこの1%システムのところから市の単独事業になったものというのは

ございますでしょうか。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 公共性の高い事業につきましては、まちづくり1%システム審査委員会においてもこれまで様々な議論がなされまして、事業内容によってはこの事業は行政で行うべきものではないかという意見が出されたこともございます。

行政が行う事業、市民が行う事業、市民と行政が協働して行う事業と、それぞれの、市民と行政との役割分担の判断が難しい部分ではありますが、申請していただいた事業の中で全市的な広がりが見込まれ、行政で実施したほうがより効果が期待できる事業については、市の事業として予算化し取り組むなど、公共性の高い事業を市民任せにすることのないよう、市民と行政との役割分担を考えながら進めているところであります。

これまで市の事業に移行した例があるのかというところでございますが、これまで市の事業として制度化された事例といたしまして、平成23年度に採択された権利擁護あおい森ねっつが行った弘前市市民後見人養成研修、こちら平成24年度から市の事業として実施してございます。また、平成26年度から平成29年度にNPO法人スポネット弘前が行った過疎地域スポーツ推進事業、スポーツゲンキッズ教室については平成30年度から市の事業として予算化し、実施してございます。

◎2番（成田 大介委員） ありがとうございます。

これについても最後、一応要望だけしてあれなのですけれども、やっぱりすごく非常にいいものなので、各団体のところでいろいろ審査はあるのでしょうか。ぜひ積極的に使っていただきたいと思うのですけれども、これ執行率が71%ということを考えていくと、ちょっとどうしてもまだ周知不足の部分もあるのかなと、あるいは入り口のところで難しいと思っているような団体とか

町内とかもあるのかなと思いますので、PRをもっともっとして周知していくことをお願い申し上げます。私の質疑を終わります。ありがとうございます。

◎3番(坂本 崇委員) 私のほうからは、説明書40ページの2款1項7目交通安全対策事業について質疑させていただきます。

市では昨年、信号機のない横断歩道における歩行者優先などを徹底するための啓発などの取組を強化してきたと思います。その取り組んだ内容と成果についてお尋ねいたします。

◎地域交通課長(小山内 孝紀) 取組と成果ということでございますが、本市では市や市議会、そして弘前警察署や交通安全協会など56の関係団体、機関で弘前市交通安全対策連絡会というものをご構成してございまして、交通安全活動などをしておりますけれども、まずはこの会員56団体に所属する事業所ですとか、その他市の各課に係る団体など、延べ1,336団体にチラシを配付いたしまして、その所属する事業所の職員や御家族へ周知をしていただくようお願いしておりました。

そして、また市内の小学校の通学路などで横断歩道のある場所で街頭啓発活動を行ったり、そしてまた、市政懇談会の全地区においてもこの取組というのを周知いたしました。

また、昨年、広報ひろさきにも特集を組むなどしてございました。そしてこの市の取組とまた連動しまして、各団体におきましても独自にいろいろな取組が行われていきまして、例えば横断歩道は歩行者優先といった専用ののぼりを作成して各地区での交通安全活動に取り組んだり、そしてまた各事業所において朝礼での周知や指導、そしてラジオでのCMの放送など、独自に取り組が行われていったようなところがございます。

このほか今年、市教育委員会が中心となって、市内の小学校の学期始めの週に行っておりま

すあいさつ運動、ことばをかけて見守る運動をしておりますけれども、このときに交通安全協会の各支部や各町会の交通安全委員会と連携しまして、小学校の通学路で啓発活動を行っております。

そして、その成果でございますけれども、実は昨年、市内のある事業所、自動車学校ですとか交通安全教育などを行っている株式会社ムジコ・クリエイトがございまして、こちらのほうで実際にこの調査を行っているJAFの職員から調査の方法など指導を受けまして、独自に昨年12月に県内3市で調査を行っております。そうしたところ、青森市は3.2%、八戸市は14%、弘前市は16.3%ということで、この結果も昨年度に取組した成果の一つではないかと捉えております。

◎3番(坂本 崇委員) ありがとうございます。

今、県内3市の取組の一時停止率で弘前が16.3%ということで、去年からやった取組の成果が出ているのではないかと、それで一昨年青森県全部でいいますと2.1%ということで、その後で4.4%に増加したと、県内全体でいい感じになってきているのですが、ただ昨年ワースト5位で今回ワースト2位になってしまったという、これどこの地域でもみんな、昨年の全国的な発表から頑張り出したのかなというのが分かるころなのですけれども、なかなか市内で見えても以前に比べるとかなり停止されているように私も車を運転して見えます。ただ、やはりなかなか場所によっては、分かっているのですけれども、勢いがついて、スピードが乗ってなかなか止まらないというようなところもあるようですし、渋滞の厳しいところはやはり運転中のいらいらか、なかなか止まってくれないみたいなのところもあるかと思いません。

昨年1年の取組を通して、もし今後の見えてき

た課題等があればお聞かせください。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 青森県の昨年の4.4%と比べると高いのかなと思いますけれども、全国平均とほぼ同じくらいというようなところだと認識しておりまして、またこの成果も一つとして考えることができますけれども、やはり地域や道路環境などで差が出るのではないかなと考えられます。

このため、これまでの啓発活動を続けていくこととともに、より効果が現れるような工夫した取組といったものが必要であるのかなと考えております。

具体的な取組を日々検討しておりますけれども、例えばですけれども、市内の幾つかの横断歩道を重点的に啓発活動を行うモデル的な取組を行うですとか、または止まる車が多くなるとそれにつられて止まる車が増えてくるというようなことも考えられますので、市職員とかバスやタクシーの交通事業者、もしくは子供の安全を願う保護者とか、そういった方々が模範となってこういった取組に徹底して取り組んでいくような動きですとか、あとは全国でも群を抜いて7割止まるという長野県におきましては、子供たちが止まってくれるドライバーにお礼の挨拶をするというのが定着しているというようなこともございますので、そういった事例も参考にしながら、これからより効果的な取組を検討してまいりたいと思っております。

◎委員長（工藤 光志委員） これをもって、2款総務費に対する質疑を集結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、3款民生費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎福祉部長（番場 邦夫） 92ページから109ページにかけての3款民生費の決算について御説明申し上げます。

92、93ページをお開き願います。

1項社会福祉費は、福祉総務課、障がい福祉課、介護福祉課、国保年金課等に係る経費でありまして、予算現額147億4134万6000円に対しまして、支出済額が141億6152万2625円、翌年度繰越額は893万9239円で、5億7088万4136円の不用額となっております。翌年度繰越額は、弘前市プレミアム付商品券事業に係るものであります。

次に、不用額の主なものを申し上げます。

1目社会福祉総務費13節委託料の1億7875万1073円は、弘前市プレミアム付商品券事業の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

94、95ページをお開き願います。

2目心身障害者福祉費20節扶助費の7278万6425円は、生活介護扶助費等の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

96、97ページをお開き願います。

3目老人福祉費28節繰出金の2億370万5864円は、介護保険特別会計への繰出金が見込みを下回ったことによるものであります。

100、101ページをお開き願います。

6目後期高齢者医療費13節委託料の2484万6795円は、後期高齢者健康診査業務委託料等の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

2項児童福祉費は、こども家庭課等に係る経費でありまして、予算現額125億4892万5000円に対しまして、支出済額が119億1678万8061円、翌年度繰越額は2億6769万8000円で、3億6443万8939円の不用額となっております。翌年度繰越額は、私立保育所等整備事業費補助金に係るものであります。

次に、不用額の主なものを申し上げます。

1目児童福祉総務費19節負担金、補助及び交付金の5599万2458円は、私立保育所等整備事業費補助金などの実績が見込みを下回ったことによるものであります。

102、103ページをお開き願います。

2目児童運営費20節扶助費の2億2641万8092円は、保育所運営費等の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

104、105ページをお開き願います。

4目児童福祉施設費13節委託料の838万6188円は、児童館等の施設管理に係る契約差額などによるものであります。

5目児童健全育成費1節報酬の1646万8230円は、非常勤職員報酬の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

106、107ページをお開き願います。

3項生活保護費は、生活福祉課に係る経費でありまして、予算現額72億9518万9000円に対しまして、支出済額が71億6221万9034円で、1億3296万9966円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げます。108、109ページをお開き願います。

2目扶助費20節扶助費の1億2915万4179円は、生活扶助費等の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

以上で、3款民生費の説明を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきましては、4名の質疑通告がございます。

順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明。

◎11番（外崎 勝康委員） 3款1項1目、説明書60ページ、自立相談支援事業に関してお聞きします。

初めに、この目標に対する成果と課題、問題点に関して伺います。

◎生活福祉課長（三上 誠） ただいま御質問のありました成果等についてですが、ひろさき生活・仕事応援センターにおいては相談者をたらい回しにすることなく、相談者の抱える課題が複雑化、深刻化する前に支援を提供して、セーフ

ティーネットとして生活保護に至る前に自立に資するものと認識しております。

こちらのほうでは、まず令和元年度においては自立相談支援を経て無料職業紹介事業や家庭改善支援事業など各種支援を連携し、結果といたしまして延べ99件の就労を実現しております。また、就労後においても職場への定着に向けて対象者と継続的に面談を行っております、成果としては特に就労についてということで考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

今99件の就労というお話でしたが、これは特に目標の設定とかはないのでしょうか。もしもあれば、その辺ちょっとお話しただけだと思います。

◎生活福祉課長（三上 誠） こちらのほうの先ほどの99件につきましては、延べ件数ですが、これは無料職業紹介の関係の就労ですので、特に目標は設けてございません。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

特にこれでやっぱり就労してからの、先ほどいろいろサポートしているようなのですが、それがずっと続いていくようなことが大事だと思うのですが、その辺に関して状況をお話しただけだと思います。

◎生活福祉課長（三上 誠） 現在の自立相談支援事業につきましては、今の現状を踏まえまして今後どのように行っていくかという計画も含めて、事業は今後考えて実施する予定としておりまして、今現在、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、生活困窮に関する相談等も激増しております。

あと、令和元年度につきましては、新規の相談件数が183件に達しまして令和2年8月末現在で既に新規の相談件数が187件ということにもなっておりますので、この事業につきましては今後も重要度を増していると認識しておりますので、ひ

ろさき生活・仕事応援センターについては制度のはざまに陥る方が生じないよう広く相談を受け付けて、断らない相談窓口であり、支援が必要な方にしっかりと周知して情報発信に努めていくものと考えております。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

この辺はちょっと詳しくまた聞きに行きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3款1項1目、61ページ、学習支援事業に関して伺ひたいと思ひます。

今回、学習支援事業に対して、まず生徒の満足度に関して伺ひたいと思ひます。

2番目として、1番にも関連してきますが、生徒がこの支援事業を受けての感想、意見、要望など伺ひたいと思ひます。

三つ目として、事業の目的に対する事業内容に対して1、2とまた重なってきますが、どのように分析しているのか伺ひたいと思ひます。

◎生活福祉課長補佐(佐々木 順一) まず、この事業への満足度です。

この事業は、社会福祉協議会が実施しているのですが、参加している子供たちの声を聞いたところ、大学生の教え方が分かりやすくて学校で分からなかったところが分かった、優しく丁寧に教えてくれた、そのほかルームの雰囲気や和気あいあいとして勉強しやすい、時間に遅れても歓迎してもらえるので気軽に行ける、また保護者からは、学校で分からない問題があったとき気軽に聞くことができ、分かりやすく教えてもらっている、いつもは自宅でだらだらしながら勉強しているが、人と関わることでめり張りがつきますなど肯定的な意見が寄せられています。

子供たちと指導している大学生の関係は良好でありまして、また保護者からの評判もよく、また参加者で高校受験に臨んだメンバーは全員合格し

ているということで、それなりに期待に応えた内容であったと考えております。

目的に対する効果の分析ということですが、この事業は生活保護世帯や生活困窮世帯に属する中学生などへの学習支援を行い、高校進学率の向上を図り、放課後の居場所を提供し、将来の就職に向けた学習習慣や生活習慣、さらには生活性を身につけてもらうことを目標としております。

当市ではこの事業を社会福祉協議会に委託して実施しており、弘前大学ボランティアセンターの積極的な協力の下、同センター内において毎週水曜日に実施しておりました。令和元年度高校受験に臨んだ中学校3年生の登録メンバー3名はいずれも合格しておりまして、事業目的に沿う成果はあったものと考えております。

◎11番(外崎 勝康委員) 私が一番聞きたいのが、やっぱりこの生徒の要望、今言ったように毎週水曜日というお話でしたけれども、それをもうちょっと増やしてほしいとか、特別何か時間をつくってほしいとか、そういった生徒からの要望がなかったのかなというのを一番聞きたいと思ひました。

◎生活福祉課長補佐(佐々木 順一) 繰り返しますが、昨年度の参加している子供たちの声を聞いたところ、回数を増やしてほしいという要望は特にありませんでした。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。では、特にないということですね。

ただ、丁寧に子供たちの声を聞いて、例えば特別授業をやるとか、特にこの辺が苦手なのでこの辺をもうちょっと詳しくやってほしいとか、詳しいことを知っている人にもっと教えてほしいとか、そういうのがあればひともしういう声も聞きながら進めていただければなという思ひで質疑いたします。

それでは次に、3款1項2目、66ページです。特別障害者手帳等給付扶助費に関してです。これ2点ちょっと質疑いたします。

一つ目としては、扶助の目的と支給月額に関してどのように見解を持っているか、お伺いしたいと思います。

二つ目として、扶助要件のポイントをお聞きいたします。

◎障がい福祉課長（佐藤 真紀） ただいまの特別障害者手当等扶助についてお答えいたします。

まず、一つ目の目的ですけれども、こちらのほうは特別障害者手当等各種手当制度については、精神または身体に著しく重度の障がい有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障がい者等に対して、所得保障の一環として重度の障がいのために必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として行われているものです。

障害基礎年金や障害厚生年金の制度と併せて障がいのある方の経済的自立を図る上で極めて重要な役割を果たしているものであります。

こちらのほうの金額とかの見解ということですが、金額に関しましては障害基礎年金にプラスこの特別障害者手当等で所得保障という考え方ではありますが、これだけでは十分ですと言い切れる水準ではないとは思いますが、障害基礎年金などの年金や特別障害者手当等については、毎年物価の変動等に合わせて支給額の改定が行われています。また、障がいのある方の日常生活や社会生活などを総合的に支援するために御利用いただいている障がい福祉サービスについては、所得状況に応じて自己負担額が軽減されることなどから考えますと、所得保障の一助にはなっているものと考えます。

そして、二つ目のポイントですけれども、こちらが特別障害者手当等の支給要件のポイントです

が、支給要件はそれぞれの手当で両目の視力の合計や両耳の聴力、または両上肢機能、下肢機能、体幹機能などに著しい障がい有することでありまして、精神障がい日常生活において常時介護を有する程度以上などとそれぞれの障がいの部位に基準等が設けられておりますけれども、その中でポイントとなるのはこの特別障害者手当においては、さらにただいま申し上げましたそれぞれの状態につきまして二つ以上、重複していなければ認定にならないというところだと思います。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました、ありがとうございます。

それでは最後に、3款2項3目、説明書79ページ、子育て世代包括支援センターについてお聞きしたいと思います。

これも、昨年4月からスタートしました子育て世代包括支援センターですが、最初に2点お聞きしたいと思います。

まず最初に、妊産婦及び保護者の率直な声をお知らせいただければと思います。

二つ目として、今回1年間やってきて、さらに必要な人材、また機材、また場所等に関して率直な御意見を頂ければと思います。

◎こども家庭課長（石澤 容子） 昨年4月から始めたひろさき子育て世代包括支援センターですが、妊産婦、保護者の声ということですが、まず、この場所が赤ちゃんができたらずぐ行くところという認識を得られておりまして、その後の体調確認等のフォローも行うことでその後の様々な相談ができる場所ということの周知も進んでおりまして、子育て世代にとってはなじみのある駅前こどもの広場に隣接しているということもありまして、買物や遊びに出かけたついでに気軽に相談ができてよかったという市民の方からの声は頂いております。

また、人材についてですが、必要な人材、場

所、機材などがあるかというところですが、まず必要な人材というところですが、現在当センターには保健師、助産師、保育士が常駐して、妊娠中の食生活についてや母乳の与え方、あとは離乳食の進め方、子供の発達、あるいは保育所等の入所の手続など、様々な不安に関すること、妊娠中から子育て期までの様々な相談に応じております。

ただ、場合によっては保健センターに勤務する栄養士や歯科栄養士、あと本庁に勤務する家庭相談員、母子父子自立支援員などと連携を取りながら支援を行っているところでございます。

このように包括にいる職員ばかりではなくて、庁内、あるいは庁外にいる職員を活用してそれぞれ専門の知識のある人材をそろえているところでございます。

あと場所についてでございますが、場所は3階のエレベーターのすぐそばの角のところに、受付があるところですが、現在はカウンターでの対応のほかにパーティションで区切った半個室を二つ設置して、母子健康手帳の交付や相談に応じております。

来所される際にはなるべく御予約をお願いしている状況で、混み合っ場所が足りないということは現在のところはありませんが、相談によってはやはり専用の相談室が必要ではないかと感じる場合もございますので、今後ヒロロスクエアの空きフロアなどが出た場合には積極的に検討していきたいと考えております。

あと機材等についてでございますが、ほとんど、包括支援センターの業務は相談業務がほとんどでございますので、特に必要な追加する機材などは今のところはございません。

◎生活福祉課長（三上 誠） 先ほど外崎委員にお話しいたしました自立相談支援事業の中の無料職業紹介所、就労が延べ99件で目標はあるのかということでお話がありましたが、申し訳ございま

せんでした。総合計画のほうで120件という目標がありました。訂正しておわびいたします。

◎11番（外崎 勝康委員） 今、お話を聞きまして、要はいろいろないいお話もあると思うのですが、やっぱりいろいろな不満もあると思うのです。そういう不満の声というものもぜひともお話しいただきたいというのが一つと、今、課長がおっしゃったように、いわゆる子育てにおいて相談する場合、やっぱり静かで安心して相談できる場所というのが私は不可欠だと思うのです。

なぜ私が今回質疑をしたかといいますと、実は先日、八戸市の保健センターに行ったときに、子育て支援コーナーを見てきました。そこにはなんと相談室が六つもありまして多様な相談施設、ありとあらゆる家庭であるとか1対1であるとか、また相談員が何人もいていろいろなケースを想定した相談室があつて本当に安心して何でも言える、そういった相談室の設定が、やはり相談を受ける方が安心してしっかり相談できるのではないかなということで、今ちょっとお聞きしました。再度御答弁ください。

◎子ども家庭課長（石澤 容子） 窓口にいらっしゃる方の不満の声ということでございますが、産後鬱にもつながる可能性の高い悩みということで、授乳に関すること、おっぱいのケアとかでございますけれども、当センターでは助産師による授乳相談は助産師ならではの実技を伴いながらの指導を行っておりますけれども、喜ばれている反面、ケアをしてもらえる日数が少ないので増やしてほしいという要望は頂いていたところでございます。

あと静かな場所については、一年間やってみて確かにエレベーターのそばでちょっとにぎやかな場所でございますので、その方によっては本当に静かなところでじっくり相談を受けたいという方もいらっしゃいますので、例えば今年からやらな

いことになったカフェの場所とか、あるいはちょっと健康相談室の奥のほうの相談室など静かな場所を確保する必要があるかと考えております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

やっぱり子育てに関しては、本当にお母さん方は悩んでいます。いろいろな相談を受けます。ですから、そういった状況を、皆さんが一番よく分かっていると思います。家族の状況、しつけの問題、またある意味では夫婦間の問題から様々な問題があるのが実態です。だからそういった一つ一つの相談に対してとことん話を聞く体制をぜひともつくっていただきたいと思います。

ですから、そういう意味では1年やって必要なことは大いに要求して、弘前の大事な子供、また大事な家庭をしっかり守っていただきたいということを心からお願いしたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） お諮りいたします。

審査の途中ではありますが、本日の審査はこれまでにとどめ、明16日、引き続き3款民生費から審査することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認め、明16日、引き続き3款民生費から審査することに決定いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明16日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時45分 散会〕